

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第162期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一  
株式室長 海野裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一  
株式室長 海野裕

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店  
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)  
大成建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
(JRセントラルタワーズ内))  
大成建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)  
大成建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))  
大成建設株式会社 関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16  
(シーノ大宮ノースウイング内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,585,497	1,650,877	1,751,330	1,480,141	1,543,240
経常利益 (百万円)	185,349	157,936	173,347	135,937	103,247
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	126,788	112,571	122,087	92,554	71,436
包括利益 (百万円)	148,657	119,290	86,343	138,303	74,765
純資産額 (百万円)	669,019	722,390	753,915	844,420	872,835
総資産額 (百万円)	1,910,597	1,846,176	1,889,995	1,870,622	1,956,200
1株当たり純資産額 (円)	2,975.02	3,302.86	3,550.03	4,084.81	4,335.78
1株当たり当期純利益 (円)	561.36	511.90	573.14	442.66	350.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	39.0	39.7	44.9	44.4
自己資本利益率 (%)	20.5	16.2	16.6	11.6	8.4
株価収益率 (倍)	9.6	10.0	5.8	9.6	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	207,020	71,028	77,475	67,494	80,507
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,852	82,288	33,260	18,683	37,680
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,682	96,197	66,647	37,342	41,863
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	687,346	437,584	482,655	494,274	496,760
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	14,032 〔3,640〕	14,433 〔3,649〕	14,562 〔3,816〕	14,620 〔3,951〕	14,518 〔3,993〕

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,273,316	1,328,425	1,409,523	1,144,940	1,219,267
経常利益 (百万円)	161,134	137,817	146,553	115,720	81,856
当期純利益 (百万円)	112,125	96,102	100,195	78,268	57,743
資本金 (百万円)	122,742	122,742	122,742	122,742	122,742
発行済株式総数 (株)	224,541,172	224,541,172	224,541,172	224,541,172	200,803,372
純資産額 (百万円)	560,921	601,523	611,144	669,594	675,164
総資産額 (百万円)	1,678,085	1,613,082	1,669,936	1,645,642	1,690,241
1株当たり純資産額 (円)	2,501.31	2,757.75	2,892.16	3,252.88	3,369.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	85.00 (10.00)	130.00 (60.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	496.44	437.01	470.37	374.33	283.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	37.3	36.6	40.7	39.9
自己資本利益率 (%)	21.5	16.5	16.5	12.2	8.6
株価収益率 (倍)	10.9	11.8	7.0	11.4	12.5
配当性向 (%)	25.2	29.7	27.6	34.7	45.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	8,501 〔1,118〕	8,490 〔1,134〕	8,507 〔1,173〕	8,572 〔1,217〕	8,579 〔1,225〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	136.3 (115.9)	133.0 (110.0)	91.0 (99.6)	118.0 (141.5)	103.1 (144.3)
最高株価 (円)	6,620(1,197)	6,300	5,210	4,530	4,340
最低株価 (円)	4,965 (801)	4,385	2,755	3,020	3,280

- (注) 1 第158期の1株当たり配当額85.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額75.00円の合計となります。なお、2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、中間配当額10.00円は株式併合前の金額、期末配当額75.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は50.00円となるため、期末配当額75.00円を加えた年間配当額は1株当たり125.00円となります。
- 2 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第158期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は、( )にて記載してあります。

## 2 【沿革】

1873年10月大倉喜八郎氏は、資本金15万円をもって大倉組商会を創立し、機械などの直輸入貿易をおこすとともに諸建造物の造営などに当たったのが、当社の起源であります。

1887年3月大倉喜八郎氏は、渋沢栄一氏、藤田伝三郎氏と相はかり、資本金200万円をもって有限責任日本土木会社を設立して、上記大倉組商会の業務のうち、土木関係に関するものを分離しこれを継承いたしました。これが当社の前身であり、又わが国における会社組織によった土木建築業のはじめであります。

1892年11月有限責任日本土木会社は解散し、その事業を大倉喜八郎氏単独経営の大倉土木組に継承いたしました。

1911年11月大倉土木組は、株式会社大倉組に合併され株式会社大倉組土木部となりました。

1917年12月株式会社大倉組より分離して資本金200万円の株式会社大倉土木組となり、ここに当社が名実ともに誕生いたしました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

1920年12月	日本土木株式会社と改称
1924年6月	大倉土木株式会社と改称
1946年1月	大成建設株式会社と改称
1949年6月	持株会社整理委員会の管理していた全株式を当社役員・従業員が譲り受けた。
1953年4月	有楽土地株式会社を東京都中央区に設立
1956年9月	当社株式を東京店頭市場に公開
1957年9月	当社株式を東京証券取引所に上場
1959年10月	当社株式を大阪及び名古屋両証券取引所に上場
1961年6月	大成道路株式会社を東京都中央区に設立
1963年8月	大成ブレハブ株式会社を東京都中央区に設立
1964年9月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1966年8月	村上建設株式会社を吸収合併(増加資本金103百万円)
1969年5月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1970年5月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1970年11月	大成ブレハブ株式会社が本店を東京都品川区に移転
1971年12月	大成ブレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1973年11月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1979年11月	本社を東京都中央区より東京都新宿区に移転
1986年6月	事業目的の変更・追加を行った。
1991年9月	大成ブレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1992年4月	大成道路株式会社が大成ロテック株式会社と改称
2001年8月	大成ブレハブ株式会社が大成ユーレック株式会社と改称
2004年3月	株式交換により、大成ユーレック株式会社を完全子会社化 大成ユーレック株式会社は同年2月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2008年4月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
2009年10月	株式交換により、大成ロテック株式会社を完全子会社化 大成ロテック株式会社は同年9月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2010年4月	株式交換により、有楽土地株式会社を完全子会社化 有楽土地株式会社は同年3月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、土木事業、建築事業及び開発事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を展開しており、連結子会社は43社、持分法適用会社は59社(うち持分法適用関連会社は42社)であります。それらの事業に係る位置付けを報告セグメント等ごとに示すと次のとおりであります。

#### 土木事業

当社は、土木事業を営んでおり、土木事業を営む大成ロテック(株)、成和リニューアルワークス(株)他子会社7社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注しております。その他国内では、関連会社の加賀アスコン(株)がありません。海外では、子会社1社、関連会社1社が土木事業を営んでおります。

#### 建築事業

当社は、建築事業を営んでおり、建築事業を営む大成ユーレック(株)、大成設備(株)他子会社1社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注しております。

その他国内では、戸建住宅建設事業等を営む大成建設ハウジング(株)があります。海外では、ピナタ・インターナショナル他子会社7社、関連会社の中建 - 大成建築が建築事業を営んでおります。

#### 開発事業

当社は、不動産の売買、宅地の開発・販売、保有不動産の賃貸等の開発事業を営んでおります。

子会社である大成有楽不動産(株)は、住宅地等の開発・販売、マンションの建設・販売、不動産賃貸・管理等の開発事業を営んでおり、当社に工事受注に関連した土地、その他の不動産を斡旋しております。さらに同社は、開発事業に係る建設工事を当社に発注しております。

その他国内では、不動産の販売・斡旋事業等を営む大成有楽不動産販売(株)他子会社5社、関連会社は(株)ユニモール他15社があります。海外では、子会社8社、関連会社2社が不動産開発事業を営んでおります。

#### その他

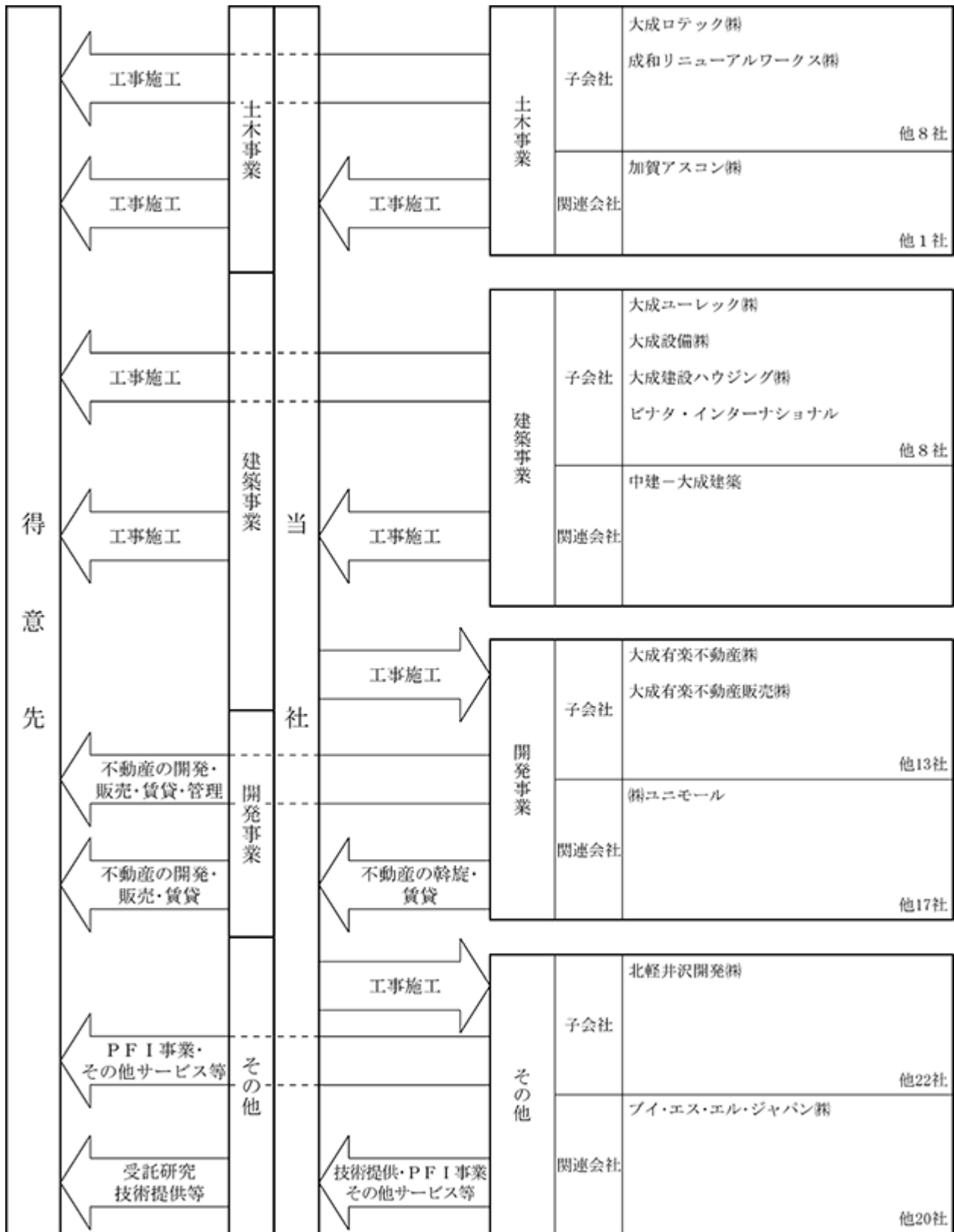
当社は、受託研究、技術提供、環境測定等建設業に付帯関連する事業を営んでおります。

レジャー関連事業を営む子会社は、ゴルフ場経営を行っている北軽井沢開発(株)他1社があり、関連会社は国内に2社あります。

P F I 事業を営む子会社は国内に16社あり、関連会社は国内に15社あります。

その他サービス業等を営む子会社は国内に5社あり、関連会社は国内にブイ・エス・エル・ジャパン(株)他3社があります。

以上に述べた事項の概略図は次頁に掲げるとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大成ロテック㈱	東京都新宿区	11,305	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 9名
大成有楽不動産㈱	東京都中央区	10,000	開発事業	100.0	当社の工事受注に関連した不動産を斡旋している。 当社グループに工事の発注及び建物の賃貸 をしている。当社グループより不動産管理・警 備業務・保険代理業務等を受託している。 役員の兼任等 11名
大成ユーレック㈱	東京都港区	4,500	建築事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 6名
成和リニューアルワークス㈱	東京都港区	300	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 10名
大成設備㈱	東京都新宿区	625	建築事業	100.0 (0.1)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 6名
㈱ジェイファスト	東京都中野区	40	土木事業	100.0 (7.9)	役員の兼任等 10名
北軽井沢開発㈱	群馬県吾妻郡 長野原町	50	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
大成有楽不動産販売㈱	東京都中央区	500	開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
㈱ポー	東京都中央区	30	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 1名
㈱エフエムシー	大阪市中央区	20	土木事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
㈱ホテルプリシード郡山	福島県郡山市	10	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
タイムック㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 7名
大成建設ハウジング㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	役員の兼任等 6名
シンボルタワー開発㈱	香川県高松市	3,060	開発事業	77.5 (0.7)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 6名
中日本施設管理㈱	東京都中野区	30	土木事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等 4名
ネットワーク・アライアンス ㈱	東京都千代田区	20	その他	50.0	役員の兼任等 4名
大成タイランド	Bangkok, Thailand	千B 20,000	建築事業	49.0	役員の兼任等 5名
ピナタ・インターナショナル	Hanoi, Vietnam	千D 481,340,280	建築事業	100.0	役員の兼任等 7名
大成プロインタン建設	Jakarta Selatan, Indonesia	千RP 80,000,000	建築事業	67.0	役員の兼任等 3名
その他24社	-	-	-	-	

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ブイ・エス・エル・ ジャパン(株)	東京都新宿区	100	その他	34.5 (15.0) [6.0]	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 3名
㈱ユニモール	名古屋市 中村区	600	開発事業	18.9	役員の兼任等 1名
アール40合同会社	東京都千代田区	9,409	開発事業	40.0	
加賀アスコン(株)	石川県能美郡 川北町	30	土木事業	33.3 (33.3)	
中建 - 大成建築	中華人民共和国 北京市	千RMB 200,000	建築事業	50.0	役員の兼任等 4名
インドタイセイ インダ デベロップメント	Jawa Barat, Indonesia	千RP 70,840,000	開発事業	49.0	役員の兼任等 4名
その他36社	-	-	-	-	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当する会社はありません。  
3 議決権所有割合の( )内は間接所有割合で内数であり、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。  
4 外貨については、次の略号で表示しております。  
B.....タイ・バーツ                      D.....ベトナム・ドン                      RMB.....中国・元  
Rp.....インドネシア・ルピア



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	4,263 [ 804 ]
建築事業	8,103 [ 1,369 ]
開発事業	1,979 [ 1,733 ]
その他	173 [ 87 ]
合計	14,518 [ 3,993 ]

(注) 従業員数は就業人員数であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,579 [ 1,225 ]	42.9	18.2	9,635,872

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	2,324 [ 351 ]
建築事業	6,084 [ 841 ]
開発事業	171 [ 33 ]
合計	8,579 [ 1,225 ]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

2 出向者等を含めた在籍者数は、8,667人であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

グループ理念（人がいきいきとする環境を創造する）の下、自由闊達・価値創造・伝統進化の3つの価値を“大成スピリット”として全役職員が共有し、自然との調和の中で、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組みます。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、国内建設需要の減少等による業界再編圧力の高まりや、環境・社会課題を事業を通じて解決する方向への変化、DXが競争力を左右する時代への変化を中長期の外部環境・構造変化と特定し、グループ理念や大成スピリットを踏まえて、[TAISEI VISION 2030]を2021年5月に策定しました。

[TAISEI VISION 2030]の実現のために、3年間で集中的に取り組むことを「中期経営計画(2021-2023)」の重点課題として整理し、課題解決及び目標達成に向けてグループ全役職員が一丸となって取り組んでおります。

#### [TAISEI VISION 2030]

進化し続ける The CDE<sup>3</sup>(キューブ)カンパニー

人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ

CDE<sup>3</sup>(キューブ) : Construction, Development, Engineering, Energy, Environment

#### 基本姿勢

安全・安心の実現

「人」と「技術」と「情報」の最適活用

#### 業績数値イメージ

グループ売上高	2.5兆円程度
グループ純利益	1,500億円程度
ROE	10%程度

#### ステークホルダーへの還元

顧客・サプライヤー・社会	CDE <sup>3</sup> を通じた還元
株主	配当性向25～30%
社員	ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な能力を最大限発揮できる働きやすい環境や人事・給与制度を実現

中期経営計画(2021-2023)

重点課題 | 事業関連

グループ国内建築事業	厳しい競争環境下における優位性の確立
グループ国内土木事業	強固な事業基盤確立のための体制整備
グループ海外建設事業	安定的な事業基盤の確立と確実に利益を上げる体制の構築
グループ開発事業	不動産ポートフォリオの最適化と投資効率の追求による安定的な収益基盤の構築
グループエンジニアリング事業	強みを生かした事業領域の拡大

重点課題 | サステナビリティ関連

エネルギー・環境	環境分野のフロントランナーを目指して、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させる スコープ1・2：事業活動によるCO <sub>2</sub> 排出量目標を「実質ゼロ」へ スコープ3：ZEB性能の向上とグリーン調達拡大
基盤整備	サステナビリティを踏まえた基盤整備を実施する 安全：死亡災害・重大事故ゼロ 技術開発：環境・社会課題解決に向けた技術開発の推進 DX：生産システム変革と働き方改革の実現 働き方改革：魅力ある職場環境やダイバーシティ&インクルージョンを重視した施策推進 ガバナンス：グループガバナンス体制の再構築

DX：デジタル・トランスフォーメーション

数値目標(M&Aの実現を織り込んでいない)

ROE	10%程度	グループ売上高	2兆円
配当性向	25%程度	グループ営業利益	1,400億円
純有利子負債	実質無借金の維持	グループ純利益	1,000億円

投資計画

投資額	3ヶ年 2,500億円	環境関連投資額	3ヶ年 600億円	M&A投資
1. 技術開発投資	600億円	投資額のうち技術開発投資及び事業関連投資に含まれるもの ・技術開発投資 420億円 ・事業関連投資 180億円		事業領域拡大を目的とするM&A投資等は別枠で実施
2. 情報投資	600億円			
3. 設備・人材関連投資	150億円			
4. 事業関連投資	1,250億円			
1・2には一部重複を含む				

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクが発生する可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場リスク

#### 建設市場の動向

当社グループの事業は国内建設事業の占める割合が高く、国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、建設事業の受注高・売上高・売上総利益が減少するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、リニューアル分野やエンジニアリング事業、開発事業に注力するとともに、M & Aの活用による事業領域の拡大に向けた取り組みを実施しております。また、脱炭素などの環境・社会課題の解決に貢献する技術開発の推進、DXによる生産システムの変革など、サステナビリティを踏まえた経営基盤の整備を進めております。

#### 資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、資材価格動向のモニタリングや予測及び予測精度向上に向けた取り組みを継続するとともに、集約購買・国際調達等による原価低減に努めております。

#### 資産保有リスク

営業上の必要性から、市場価格に基づいて評価される不動産・有価証券等の資産（リスク資産）を保有しているため、時価の下落により、資産が毀損するリスクがあります。

このリスクに対応するため、リスク資産の総量規制枠を設定し、経済合理性の観点から保有資産の見直しを定期的実施することによりリスクの低減を図っております。

#### 退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、退職給付費用が増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、確定拠出年金制度を一部採用することによりリスクの低減を図っております。

#### 金利水準の変動

金利水準が急激に上昇した場合には、資金調達コストが増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、金利関連のデリバティブ等の金融商品を利用するとともに、年度ごとに資金の調達額や調達手段を見直すことによりリスクの低減を図っております。

#### 付帯関連する事業のリスク

当社グループは、PFI事業・レジャー事業を始めとした土木事業・建築事業・開発事業に付帯関連する事業を営んでおります。これらの事業の多くは、事業期間が長期にわたるため、事業環境が大きく変化した場合には、事業収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、事業環境の変化に即した事業計画の見直しによりリスクの低減を図っております。

### (2) 土木事業・建築事業に対する法規制違反リスク

土木事業・建築事業の遂行は、建設業法・建築基準法・労働安全衛生法・公共工事入札契約適正化法・独占禁止法等による法的規制を受けております。

万一、これらの法律に対する違反が発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努め、適宜弁護士等の専門家の助言・指導等を仰ぎながら、適正に対応するとともに、再発防止策を策定し、周知・徹底いたします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

なお、当社グループにとって特に影響が大きいリスクは以下のとおりです。

#### 建設業法等違反リスク

当社グループが、建設業法等に違反し、監督官庁による処分や指導を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しております。

#### 独占禁止法違反リスク

当社グループは、「グループ行動指針」をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を整備し、その遵守を徹底しておりますが、担当者の錯誤等により独占禁止法に違反し、当社グループ又は役職員が刑事罰・行政処分を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、入札業務の適正確認手続きに関する社内規程や内部通報制度等を整備し、違反行為の抑止に努めております。

### (3) 知的財産侵害リスク

当社グループが知的財産権を有する施工技術や建物・設備に関する商品・サービス等が、他者に侵害された場合には、受注機会の逸失・訴訟コスト発生等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、専門部署間において特許関連情報を適時共有するとともに、社内研修の実施や知的財産関連情報の定期的な発信等の啓発活動を行っており、保有財産の保全監視に努めております。

なお、当社グループの権利が侵害された場合には、侵害者に対する警告を行い、必要に応じて法的措置を講じます。

また、当社グループによる他者の知的財産権侵害が危惧される場合には、専門部署にて調査・判定を行う体制を整備しております。

### (4) 不適切な財務報告リスク

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備しておりますが、担当者の錯誤等により、財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取消し等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、規定・マニュアル等の整備、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリング、正確な財務報告等に関する啓発教育を実施し、内部統制の実効性確保に努めております。

なお、不適切な財務報告が発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努めるとともに、不適切な財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開し、適正な財務報告の重要性を周知いたします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

### (5) 反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、反社会的勢力への対応マニュアルの整備や全役職員へのメール発信等により、反社会的勢力への対応方針を全役職員へ周知・啓発しております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

### (6) 施工不良による品質リスク

当社グループは、品質管理・施工技術に関する業務標準や業務フローを定め、品質マネジメントシステムを運用しておりますが、ルールの不徹底や技術者・作業員の錯誤等により、施工不良が発生し、適正な品質を確保できなかった場合には、手直し工事に伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、設計部門・施工部門・監理部門等を横断する管理体制を構築し、品質マネジメントシステムを確実に運用するとともに、品質に関するパトロール、過去の不具合事例の周知等を行い、役職員及び専門工事業者の品質管理力の強化を図っております。

(7) 設計不良リスク

当社グループは、設計管理要領・品質マニュアル等を策定し、設計関連のチェック体制を構築しておりますが、担当者の錯誤等により、設計不良が発生し、顧客の要求水準を充足できなかった場合には、設計や施工の手直しに伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、QMS（クオリティマネジメントシステム）等の制定によって設計業務を体系化し、設計業務プロセスの監視を行っております。

(8) 工程遅延リスク

建設事業では、事前の施工計画等の検討に基づき、適正工期による契約に努め、施工中は確実な工程管理を実施しておりますが、事故・トラブル及び労務不足や資機材調達遅延等により、建物等の引き渡しが遅延した場合には、工事促進に伴う追加コストや遅延損害金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的管理体制を構築し、労務状況の早期把握や関係本部のパトロールによる工程進捗状況の把握を徹底し、確実な工程管理に努めております。

(9) 事故災害リスク

当社グループの建設作業所において人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合には、被災者への補償や追加工事費用発生等による工事収支の悪化、指名停止等による営業活動の制限等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた安全衛生管理体制を推進するとともに、役職員及び専門工事業者に対する安全衛生教育・指導等を実施することにより事故災害発生防止を図っております。

(10) 情報漏洩・システムトラブルリスク

役職員のパソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤等の内部要因及びコンピュータウイルス感染やサイバーテロ等の外部要因により、当社グループ及び顧客の個人情報等の流出やシステムダウンが発生した場合には、事後対応に要するコストの発生や損害賠償金の負担、業務の遅延・停滞等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、役職員及び専門工事業者に対して情報管理規程体系に基づく取扱ルール・ガイドライン・マニュアル等の遵守を徹底させるとともに、ウイルス対策ソフトの常時更新や信頼性の高いハードの導入、データバックアップ体制の整備を行っております。また、組織内CSIRT（Computer Security Incident Response Team：「シーサート」）を設置し、被害予防を図っております。

なお、情報漏洩・システムトラブルリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応します。また、重大な電子情報セキュリティインシデント発生時には、組織内CSIRTにより被害最小化と迅速な復旧を図ります。

(11) 大規模災害リスク

大規模災害が発生した場合には、本社・支店の機能が麻痺し、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、BCP（事業継続計画）を策定しております。例えば、震度6弱以上の地震が発生した場合には、BCPを自動発動し、速やかに対策本部を立ち上げて、被災情報の収集や被災物件の復旧活動等を行うこととしております。

また、本社・支店の非常用電源や通信手段の確保、業界団体や専門工事業者等との連携体制の構築、大規模災害訓練の定期的実施等によりリスクの低減に努めております。

(12) 労働環境リスク

当社グループにおいて、従業員の労働環境・労働条件に関する事業主の義務を十分に果たすことができない場合には、法違反の責任追及・損害賠償請求が発生するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、勤怠管理や健康管理を適正に行うための体制を整備しております。また、過重労働防止のため、要員配置や業務内容・配分の見直し等の措置を講じるとともに、休暇取得の促進等を通じて総労働時間の適正化を図っております。

(13)環境法規制違反リスク

当社グループの建設作業所等において環境関連法規に違反した場合には、刑事罰・行政処分・損害賠償請求等を受けるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、E M S（環境マネジメントシステム）を制定・運用するとともに、環境パトロールによりその遵守状況をチェックしております。

(14)気候変動問題対応リスク

異常気象やそれに起因する自然災害等が頻発かつ甚大化している中、企業には事業を通じて気候変動問題に対応することが求められており、その対応が不十分な場合には、企業競争力やステークホルダーからの評価が低下するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、当社グループでは気候変動による事業への影響を重要な経営課題の一つと捉え、T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿ったシナリオ分析を行い、統合レポートやウェブサイト等で情報開示を進めるとともに、国の施策や社会の動向を注視し、適切に対応しながら、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

最大の課題であるカーボンニュートラルの達成に向けては、グループ全体で環境負荷低減活動（T S A : TAISEI Sustainable Action）に取り組み、スコープ1・2のCO<sub>2</sub>排出量削減を進めております。加えて、グリーン調達推進や環境配慮コンクリート、Z E B技術の開発・普及促進等によりスコープ3のCO<sub>2</sub>排出量削減に努め、脱炭素社会の実現に取り組んでおります。

(15)サステナビリティ課題対応リスク

当社グループでは「事業を通じて生物多様性や人権デューデリジェンス等のサステナビリティ課題の解決を図るというS X（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現し、人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献すること」をサステナビリティの基本方針として定め、積極的・能動的に取り組むこととしておりますが、その取り組みが不十分な場合には、企業競争力やステークホルダーからの評価が低下するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、サステナビリティに関する社会からの要請や法整備の動向等、サステナビリティ関連情報の収集に努め、不足している取り組みに対応するとともに、サステナビリティ課題への取り組みや進捗状況、K P Iを適時適切に開示し、積極的な対話を通じてステークホルダーとの良好な関係構築を図っております。

(16)与信リスク

建設事業の工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収遅延・不能のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的なプロジェクトリスク管理体制を整備し、具体的根拠と客観的評価に基づいた与信管理の徹底に努めております。

(17)契約リスク

当社グループの事業において、発注者や関係者の要求・担当者の契約約款に対する理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、不利益条項に対する審査ルールを徹底するとともに、必要に応じて外部の専門家に対応策の検証を依頼する等、営業段階から組織的な契約リスク管理体制を整備・運用しております。また、営業担当者に対して意思決定ルール等を周知教育するための社内研修を行い、リスクの抑止を図っております。

(18)感染症流行リスク

新型コロナウイルスや悪性鳥インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、役職員やその家族、専門工事業者の作業員等が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、当社では「感染症発生時における事業継続計画」を策定しており、役職員及び専門工事業者へ発生時の行動や職場において感染者が発生した場合の対処等について啓発を行うとともに、必要な消毒液・マスク・個人防護具の備蓄を行っております。

新型コロナウイルス感染症に対しては、当該計画の実行及び感染防止対策を徹底し、テレワーク（在宅勤務）や分散勤務等の取り組みを推進しながら、事業継続に努め、社会資本整備の担い手として建設業に求められる社会的使命を果たします。

(19)カントリーリスク

海外におけるテロ・戦争・暴動等の発生及びその国の政情悪化等により、海外事業の継続が困難となるリスクや、国内事業も含めて資材価格が高騰するリスク、物流混乱により納期が遅延するリスクがあります。また、海外事業においては、現地の法律・商習慣への理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

これらのリスクに対応するため、事業継続に関しては、役職員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、必要に応じて日本政府・現地日本大使館・外部専門家等との連携を図ります。物流混乱に対しては、製作地や輸送経路の確認を行い、自然条件・社会条件・法的リスクを検討するとともに、納期遅延を発生させないように調達業務の進捗管理を行っております。契約上のリスクに対しては、審査ルールを徹底するとともに、契約後は契約条件の履行状況を継続的にチェックし、リスク低減を図っております。資材価格の高騰については「（１）市場リスク 資材価格の変動」に記載のとおりです。

なお、カントリーリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応します。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が段階的に緩和され、消費や設備投資等が回復基調に転じましたが、世界的な物価高騰やウクライナ危機に伴う景気の下押しリスクが懸念され、先行き不透明感が払拭されない状況が続きました。

建設業界においては、堅調な公共投資に加え、コロナ後を見据えた民間設備投資の伸長により、建設投資全体として前年度を上回る水準で推移しました。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

経営成績 (単位：億円)	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減額 (B - A)	増減率 (%)
受注高	16,506	15,897	608	3.7%
売上高	14,801	15,432	630	4.3%
営業利益	1,305	960	344	26.4%
経常利益	1,359	1,032	326	24.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	925	714	211	22.8%

受注高は、土木事業及び建築事業が大型工事を中心とした受注競争の激化や発注時期の繰下げ等により減少したことに加え、開発事業が前連結会計年度に大型の不動産販売物件を受注したこと等に伴い減少したことから、前連結会計年度比3.7%減の1兆5,897億円となりました。

売上高は、建築事業で前連結会計年度末繰越工事高が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和された海外工事が順調に進捗したこと等に伴い増加したことから、前連結会計年度比4.3%増の1兆5,432億円となりました。

営業利益は、建築事業で厳しい競争環境下で受注した大型工事が進捗し、売上総利益の押し下げ要因となったことに加え、一部大型工事の収支改善が進まなかったこと等に伴う利益率低下により、売上総利益が減益となったことから、前連結会計年度比26.4%減の960億円となりました。経常利益は、営業外損益が受取利息の増加等に伴い好転したものの、営業利益の減少により、同24.0%減の1,032億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に投資有価証券評価損を計上したこと等に伴う特別損益の好転により、同22.8%減の714億円となりました。なお、ROE（自己資本当期純利益率）は、前連結会計年度比3.2%低下の8.4%となりました。

経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、建設市場を取り巻く業況の推移並びに建設コストの変動等がもたらす経営環境の変化があります。

当連結会計年度における経営環境は、政府の国土強靱化対策や老朽化インフラの維持・更新需要が底堅く推移し、首都圏の大型再開発事業等の下支えを受けた民間建設投資もコロナ禍前の水準に持ち直す一方、受注競争の激化や資材価格の急騰に伴う建設コストの上昇により、総じて厳しい状況が継続しました。今後についても当連結会計年度並みの建設需要が見込まれるものの、都市部の大規模案件を中心とした価格競争やウクライナ危機に起因する原料・エネルギー価格の高騰に迅速に対応する必要があると考えております。

なお、中長期的な外部環境及び対処すべき課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

報告セグメント等の経営成績並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容を示すと次のとおりであります（報告セグメント等の業績につきましては、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。）。

#### 土木事業

売上高は、当社において工程の最盛期を迎える工事が減少したこと及び連結子会社において前連結会計年度末繰越工事高が減少したこと等により、前連結会計年度比2.1%減の4,414億円となりました。営業利益は、減収に加え、一部大型工事の収支改善が進まなかったこと等に伴う利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、同14.6%減の479億円となりました。

#### 建築事業

売上高は、前連結会計年度末繰越工事高が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和された海外工事が順調に進捗したこと等により、前連結会計年度比4.3%増の1兆17億円となりました。営業利益は、厳しい競争環境下で受注した大型工事が進捗し、完成工事総利益の押し下げ要因となったことに加え、一部大型工事の収支改善が進まなかったこと等に伴う利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、同47.0%減の338億円となりました。

#### 開発事業

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場では、オフィス集約等により、都心部を中心に空室率が上昇し、賃料は下落する傾向にあるものの、分譲マンション市場は、高い住宅需要と低金利の継続等により、堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は、当社における大型不動産の売却等により、前連結会計年度比4.4%増の1,387億円となりました。営業利益は、連結子会社における不動産販売事業の利益率好転等により開発事業総利益が増加したことから同37.6%増の133億円となりました。

#### その他

売上高は、前連結会計年度比3.8%増の143億円、営業利益は同30.0%増の14億円となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### 資産の状況

完成工事未収入金の増加等により、資産合計は前連結会計年度末比4.6%・855億円増の1兆9,562億円となりました。

#### 負債の状況

工事未払金の増加等により、負債合計は前連結会計年度末比5.6%・571億円増の1兆833億円となりました。

#### 純資産の状況

自己株式を取得したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比3.4%・284億円増の8,728億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末比0.5%低下の44.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益を1,035億円獲得したこと等により、当連結会計年度収支は805億円の収入超となりました。(前連結会計年度は674億円の収入超)

前連結会計年度との比較では、仕入債務の増加等により工事関係収支が好転したこと等により130億円の好転となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の取得等により、当連結会計年度収支は376億円の支出超となりました。(前連結会計年度は186億円の支出超)

前連結会計年度との比較では、投資有価証券の取得に係る支出の増加等により189億円の悪化となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払、自己株式の取得等により、当連結会計年度収支は418億円の支出超となりました。(前連結会計年度は373億円の支出超)

前連結会計年度との比較では、資金調達額の減少等により45億円の悪化となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,967億円(前連結会計年度末比24億円増)となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は2,243億円(同53億円増)となりました。なお、当連結会計年度末の資金調達に係る有利子負債の残高のうちノンリコース債務は1億円であります。

資本の財源及び資金の流動性については、中長期的に目指す姿[TAISEI VISION 2030]及び中期経営計画(2021-2023)に基づき、新たに生み出すキャッシュとこれまで蓄積してきた手元資金を主な原資として、株主還元や環境関連投資、DX投資などへ適切に資金を配分してまいります。

なお、中期経営計画(2021-2023)においては、M&Aを実行する場合を除き、実質無借金の維持を経営数値目標としております。

(4)生産、受注及び販売の状況

受注実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土木事業	463,899	447,198
建築事業	1,040,641	1,017,751
開発事業	135,506	114,003
その他	10,580	10,791
合計	1,650,627	1,589,745

売上実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土木事業	420,549	414,560
建築事業	922,254	984,944
開発事業	126,757	132,943
その他	10,580	10,791
合計	1,480,141	1,543,240

(注) 1 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高(百万円)			当期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
第161期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	報告セグメント 土木事業	619,443	326,578	946,021	283,276	662,745	1%	6,303	282,597
	建築事業	1,588,653	956,893	2,545,547	831,908	1,713,638	2	28,290	832,405
	計	2,208,097	1,283,472	3,491,569	1,115,185	2,376,384	1	34,593	1,115,003
	開発事業	13,192	29,924	43,117	21,674	21,443	-	-	-
	その他	-	8,081	8,081	8,081	-	-	-	-
	合計	2,221,289	1,321,478	3,542,768	1,144,940	2,397,827	-	-	-
第162期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	報告セグメント 土木事業	662,745	307,569	970,314	278,685	691,628	1%	5,383	277,765
	建築事業	1,713,638	926,458	2,640,097	897,340	1,742,757	2	27,216	896,266
	計	2,376,384	1,234,027	3,610,412	1,176,026	2,434,385	1	32,599	1,174,032
	開発事業	21,443	16,480	37,923	34,955	2,967	-	-	-
	その他	-	8,285	8,285	8,285	-	-	-	-
	合計	2,397,827	1,258,793	3,656,621	1,219,267	2,437,353	-	-	-

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。また、前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様に処理しております。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。
- 4 前期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々7.0%、1.8%、当期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々4.6%、3.2%であります。

受注工事高の受注方法別比率

建設事業の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命	競争	計
第161期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	35.4 %	64.6 %	100 %
	建築工事	39.9	60.1	100
第162期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	21.9 %	78.1 %	100 %
	建築工事	39.7	60.3	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第161期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	139,112	134,369	9,794	3.5	283,276
	建築工事	90,107	718,411	23,389	2.8	831,908
	計	229,220	852,780	33,184	3.0	1,115,185
第162期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	141,270	124,811	12,603	4.5	278,685
	建築工事	110,553	740,053	46,733	5.2	897,340
	計	251,824	864,865	59,336	5.0	1,176,026

(注) 1 第161期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ (独行)都市再生機構  
東日本賃貸住宅本部  
四谷駅前地区(再)建設工事
- ・ (株)みずほフィナンシャルグループ  
(一社)全国銀行協会  
三菱地所(株)  
(仮称)丸の内1-3計画新築工事
- ・ 大手町142特定目的会社  
(仮称)大手町1-4-2計画
- ・ 環境省  
平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事
- ・ 関東地方整備局  
東京港臨港道路南北線10号地その2地区接続部及び  
沈埋函(7号函)製作・築造工事

2 第162期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 東日本旅客鉄道(株)  
川崎駅西口開発計画 新築工事
- ・ 日本ホテル(株)  
J R東日本スポーツ(株)
- ・ シンガポール政府  
陸上交通庁(LTA)  
シンガポール・トムソン東海岸線建設工事T226工区
- ・ 三菱UFJ信託銀行(株)  
(仮称)イオンモール則武新町新築工事
- ・ 森トラスト(株)  
(仮称)沖縄瀬底プロジェクト 新築工事
- ・ 香川県  
香東川総合開発事業 椀川ダム本体建設工事

3 第161期及び第162期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高(2022年3月31日)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	337,035	293,502	61,090	8.8	691,628
建築工事	329,934	1,252,342	160,480	9.2	1,742,757
計	666,970	1,545,844	221,570	9.1	2,434,385

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 森トラスト(株)  
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)  
(仮称)赤坂二丁目プロジェクト 新築工事
- ・ (独行)都市再生機構  
東日本賃貸住宅本部  
虎ノ門二丁目地区(再)特定業務代行施設建築物建設工事
- ・ 中日本高速道路(株)  
東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)大泉南工事
- ・ フィリピン政府・運輸省  
フィリピン・南北通勤鉄道事業CPO1工区
- ・ 春日・後樂園駅前地区市街地  
再開発組合  
春日・後樂園駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物等  
新築工事(南街区)

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画のグループ基盤整備計画：技術開発において、「オープンイノベーションの活用を通じて、環境・社会課題の解決に向けた技術開発を推進する」ことを重点課題として特定し、「経済と環境の好循環により成長が期待される産業分野に貢献する技術開発」及び「競争優位性のある技術開発」を目指し、経営資源を戦略的に投入しております。

具体的には「洋上風力産業」、「物流・人流・土木インフラ産業」、「カーボンリサイクル産業」、「住宅・建築物産業/次世代型太陽光産業」、「ライフスタイル関連産業」、「水素産業」、「原子力産業」、「食料・農林水産業」、「資源循環関連産業」の各分野において新技術の開発や効率化、低コスト化を推進しております。

また、「大型プロジェクト対応の特殊技術」、「高付加価値化・高品質化に資する技術」の開発も進めております。

当連結会計年度における研究開発費は152億円であります。このうち、主な研究開発事例とその成果は次のとおりであります。

### (土木事業)

#### (1) 環境配慮コンクリート「T-eConcrete<sup>®</sup>」セメント・ゼロ型のシールドトンネル全線への大量適用

コンクリート材料製造時のCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減できる「T-eConcrete<sup>®</sup>」セメント・ゼロ型を、シールドトンネル工法により施工される地中送電洞道のプレキャストインバート及び歩床部材に適用しました。本製品の適用により従来のコンクリートに比べ、材料製造時のCO<sub>2</sub>排出量を8割程度削減しております。当社が開発した「T-eConcrete<sup>®</sup>」シリーズは、普通セメント（ポルトランドセメント）の代わりに産業副産物を混合して製造する環境に配慮したコンクリートで、4種類のラインアップを揃えており、目的用途に応じた使用が可能となります。今後、同シリーズを有効な環境対策技術として、様々な場面で適用することでCO<sub>2</sub>排出量の削減と産業副産物の有効利用を推進し、脱炭素社会と循環型社会の構築に貢献してまいります。

#### (2) 「カーボンリサイクルCO<sub>2</sub>地熱発電技術」の開発

当社と地熱技術開発株式会社は共同で、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が公募した地熱発電技術研究開発事業に応募し、「カーボンリサイクルCO<sub>2</sub>地熱発電技術」が2021年7月に採択されました。本技術は、高温状態にあるものの熱水量が不足するため、従来の技術では地熱発電に適用できなかった地熱貯留層中にCO<sub>2</sub>を圧入し、高温になったCO<sub>2</sub>を回収することで地熱発電を可能とするものです。今後、本事業において、これまで培った技術を駆使し、CO<sub>2</sub>を用いた地熱発電の社会実装のための基礎技術を確立し、脱炭素社会と循環型社会の構築に貢献してまいります。

#### (3) 自動運転リジッドダンプ「T-iROBO<sup>®</sup> Rigid Dump」の開発

積込機械や敷均し機械と連携しながら、土砂の運搬・排土作業に至る全ての運搬作業を自動で行う、大型土工事対応のリジッドダンプ「T-iROBO<sup>®</sup> Rigid Dump」を開発しました。本リジッドダンプは、有人走行と遜色のない走行速度で土砂運搬作業を実施することができ、各種機器やセンサーの活用により人や障害物を検知した場合には自動走行を停止し、緊急時には監視者が手動で停止することが可能となります。また、連携する積込機械や敷均し機械の位置情報を座標として認識し、低速で精度の良い「接近走行」を行うことも可能となります。今後、実際の工事現場において検証を継続し、高度な自動化及び複数台での自動連携を視野にいれた技術開発を進め、自動化技術のさらなる進化を目指してまいります。



(4) 道路橋RC床版の高耐久補修工法「T-Sus Layer」の開発

高速道路や一般国道等の道路橋で劣化した鉄筋コンクリート製（RC）床版に超高性能繊維補強セメント系複合材料を用いて、床版上面を打ち替える高耐久な補修工法「T-Sus Layer」を開発しました。本工法により、RC床版上面に高強度で緻密な保護層を構築することで大幅な延命化を実現でき、再補修サイクルの延長を図れることから、補修工事の実施回数を削減し、それに伴う交通規制等の社会的影響の軽減、維持管理費用の低減が可能となります。将来的には、劣化が進行していない床版の予防保全も視野に入れて実際の構造物への適用を進め、既存インフラの長寿命化を通して国土強靱化に貢献してまいります。

(5) 連結子会社における研究開発の主なもの

大成ロテック㈱において、生産性向上・働き方改革に寄与する技術として「デジタル技術を利用した施工方法、品質管理、出来形管理に関する技術開発」、脱炭素社会と循環型社会の構築に寄与する技術として「アスファルトの再生利用技術の高度化に関する研究」、「カーボンニュートラル・カーボンネガティブな舗装用素材及び舗装用材料の製造技術の開発」等、国土強靱化に資する技術として「路盤強化工法を用いた舗装の長寿命化技術に関する共同研究」、「アスファルト舗装やコンクリート舗装用の高耐久な補修材料の開発」、「道路橋床版の補強技術に関する研究」等を実施しております。

（建築事業）

(1) 「T-εConcrete<sup>®</sup>/Carbon-Recycle」の建築物への国内初適用

CO<sub>2</sub>排出量収支がマイナスとなるカーボンリサイクル・コンクリート「T-εConcrete<sup>®</sup>/Carbon-Recycle」で製造した壁部材を国内で初めて建築物に適用しました。通常のコンクリートで壁部材を製造する場合のCO<sub>2</sub>原単位274kg/m<sup>3</sup>が、本材料では50kg/m<sup>3</sup>となり、壁材全体として1.1トン以上のCO<sub>2</sub>排出量を削減しております。今後、「T-εConcrete<sup>®</sup>/Carbon-Recycle」をCO<sub>2</sub>排出量収支マイナスとなる「ビヨンド・ゼロ」を具現化する建設材料として、積極的な技術開発を引き続き推進し、脱炭素社会と循環型社会の構築に貢献してまいります。

(2) 脱炭素に寄与するエネルギー生産型の下水処理技術の開発

下水から発電などに活用できるメタンを生成して脱炭素に寄与するエネルギー生産型の下水処理技術を開発しました。本技術により、短期間で安定したメタン生成が可能となるだけでなく、メタン生成量を増加させることで、下水処理における消費エネルギー削減と効率的・安定的なエネルギー創出も可能となるため、エネルギー収支の大幅な改善が見込めることとなります。今後は、下水処理場や食品工場等の有機性排水や廃棄物の処理への適用を目指し、新たな下水処理施設の設置を図ることで、脱炭素社会と循環型社会の構築に貢献してまいります。

(3) 大規模生産施設において国内初となる「ZEB」認証の取得

一次エネルギー収支ゼロを目指す工場「ZEF」の第一号プロジェクトとして始動した「OKI本庄工場H1棟」において、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）で5段階評価の最高ランクを獲得すると同時に、大規模生産施設で国内初となる「ZEB」認証を取得しました。本工場では、建物の高断熱化とともに、室内のCO<sub>2</sub>濃度に応じた換気制御等を導入することで空調エネルギーを削減し、人感センサーによる照明制御等を採用することで照明エネルギーを削減しております。さらに屋根面積の約半分に太陽光発電設備を採用することで、エネルギー消費を大幅に上回る創エネルギーを実現しました。今後は、生産施設全般の顧客に対して、「ZEB」や「ZEF」に関する様々な提案を行い、普及・展開を図ることで、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

(4) タワークレーン一体型クライミングシステム「テコアップシステム」の開発

超高層建築物の環境配慮解体工法「テコレップ」に用いた仮設架構昇降技術を新築工事に応用し、タワークレーンを搭載した専用鉄骨フレームごと上昇させて施工する新システム「テコアップシステム」を開発し、国内の超高層RC造集合住宅に初めて適用しました。本システムでは、1フロア毎に上階ヘクレーンを移動させて躯体床と干渉せず効率的に工事を進めることで、従来の開口部を有する工法と比較し、工期短縮によるコスト低減とCO<sub>2</sub>排出量の削減が可能となります。今後、本システムを超高層建築物の自動化施工及び全天候型（全閉）施工が可能な工法として、さらなる技術開発を進めてまいります。

(5) RC造建築物の耐震性を向上させる技術「T-HR構法」の開発

鉄筋コンクリート造（RC造）建築物の柱と梁の接合部の耐震性能を大幅に向上させる技術「T-HR構法」を開発し、国内の超高層RC造集合住宅に初めて適用しました。本構法により、大地震時の揺れにより柱梁接合部に生じる損傷を防いで、耐震性能を10%程度向上させることが可能となります。さらに、プレキャスト化にも対応可能であるため、短工期で高品質なRC造建築物を提供できます。今後、適用範囲拡大を図るとともに、安全安心で耐震性に優れた高品質なRC造建築物を提供するべく本構法を積極的に提案してまいります。

（土木事業・建築事業共通）

(1) 透過性地下水浄化壁工法「マルチバリア<sup>®</sup>」の長期耐久性の検証

揮発性有機塩素化合物を対象とした汚染地下水拡散防止技術である透過性地下水浄化壁工法「マルチバリア<sup>®</sup>」について、設置から15年以上経過後も浄化効果が継続されていること、さらにこの先10年以上の浄化機能維持が見込めることを確認しました。今後は設置された「マルチバリア<sup>®</sup>」の実測データを増やし、耐久性予測精度の向上を図ります。また、既に開発済みの浄化機能を回復させるメンテナンス技術と併せて、本工法による汚染地下水拡散防止技術のさらなる信頼性向上に取り組んでまいります。

(2) 「T-iDigital Field」の機能拡張

施工中に得られる作業員や建設機械の位置などの膨大なデジタルデータを活用して工事関係者間で情報共有し、効率的な施工及び安全管理を支援するシステム「T-iDigital Field」の機能を拡張しました。本機能拡張により、デジタルツイン技術を用いて建設現場を仮想空間上に再現し、作業員や建設機械の位置を把握することで、現実空間での接触を防止することが可能となります。今後、現場適用により蓄積される建設機械の作業データを分析し、最適な施工方法の選定や環境に配慮した建設機械の燃費効率などの検証を行い、さらに有効な機能の開発と適用を進めてまいります。

(3) プロジェクションマッピングを利用した墨出し技術「T-iDigital MARKING」の開発

建設現場でプロジェクションマッピングを利用して設計図書等を床面へ高精度に投影した原寸大図面から墨出しを行う技術「T-iDigital MARKING」を開発しました。本技術により、床面に投影した墨出しに必要な情報を基に専門知識の有無に関わらず、必要最小限の人員で正確かつ迅速に作業を行えるため、現場作業の生産性を大幅に向上させることが可能となります。今後、土木・建築分野の全ての建設工事で必要となる墨出しにおいて、生産プロセスDX化による生産性向上に向けた取り組みの一環として、本技術を積極的に適用してまいります。

(4) 低騒音・低振動で地盤密度を増大させる液状化対策工法「TS-improver<sup>®</sup>」の開発

低騒音・低振動のボトムフィード方式と高周波の振動締めめ手法を採用して、地盤の密度増大を効率的に行う液状化対策工法「TS-improver<sup>®</sup>」を開発しました。本工法により、改良杭の本数削減による低コスト化が実現でき、また低騒音・低振動の環境配慮型の施工が可能となります。今後、土木・建築分野を問わず、施工の効率化と工事域周辺的环境保全を両立する液状化対策工法として、積極的に提案してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、研究開発設備の新設・更新、工事中機械の新規及び更新投資等を行い、その総額は126億円  
であります。

(開発事業)

当連結会計年度は、賃貸用ビルの取得等を行い、その総額は13億円であります。

(その他)

当連結会計年度は、クラブハウス設備の更新等を行い、その総額は1億円であります。

なお、上記設備投資金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において、特筆すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地			合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本社 (東京都新宿区)	土木事業・ 建築事業他	20,598 (5,765)	4,289	50,993 (31,442)	31,737 (276)	56,624 (6,041)	3,077
支店 (東京都新宿区他)	土木事業・ 建築事業	5,931 (1,558)	279	122,189	33,743	39,953 (1,558)	5,331
都市開発本部 (東京都新宿区他)	開発事業	21,670	241	13,307 (10,936)	30,816 (489)	52,727 (489)	171
合 計		48,199 (7,323)	4,809	186,491 (42,378)	96,297 (765)	149,306 (8,089)	8,579

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額		
大成有楽不動 産(株)	本社及び支店 (東京都中央区他)	開発事業	4,926 (1,161)	60	50,185 (3,344)	16,029 (159)	21,015 (1,320)	1,295
大成ロテック (株)	本社及び支社 (東京都新宿区他)	土木事業	7,223 (49)	3,131	903,225 (214,032)	18,822 (185)	29,177 (235)	1,254

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。  
 2 建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品には、リース資産が含まれております。  
 3 一部を連結会社以外から賃借している設備については、面積及び年間賃借料を下段( )内に外書きしております。  
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
提出会社	本社	-	452
	支店	-	1,744
	都市開発本部	3,163	74,054
大成有楽不動産(株)	本社及び支店	42,015	28,992
大成ロテック(株)	本社及び支社	35,582	2,446

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	200,803,372	200,803,372	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	200,803,372	200,803,372	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)1	917,402,288	229,350,572	-	122,742	-	30,686
2017年11月30日 (注)2	4,809,400	224,541,172	-	122,742	-	30,686
2022年3月31日 (注)2	23,737,800	200,803,372	-	122,742	-	30,686

(注)1 株式併合による減少であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	127	38	810	694	27	59,453	61,149	-
所有株式数(単元)	-	656,039	77,777	159,547	647,492	110	462,802	2,003,767	426,672
所有株式数の割合(%)	-	32.74	3.88	7.96	32.31	0.01	23.10	100.00	-

- (注) 1 自己株式299,814株は、「個人その他」に2,998単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。  
2 株式給付信託(BBT)が保有する株式104,300株は、「金融機関」の欄に1,043単元含まれております。  
3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,450	16.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,850	5.41
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,857	2.92
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	5,839	2.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,967	2.48
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,730	1.86
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,203	1.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,847	1.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,841	1.42
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	2,426	1.21
計	-	75,015	37.41

(注) 1 2022年1月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) が2022年1月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	11,229	5.00
計	-	11,229	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 299,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,076,900	2,000,769	-
単元未満株式	普通株式 426,672	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	200,803,372	-	-
総株主の議決権	-	2,000,769	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)及び株式給付信託(BBT)が保有する株式104,300株(議決権1,043個)が含まれております。なお、当該議決権1,043個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	299,800	-	299,800	0.15
計	-	299,800	-	299,800	0.15

(注) 自己保有株式には、株式給付信託(BBT)が保有する株式104,300株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式(以下「株式」といいます。)が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役に取得させる予定の株式の総数

上限140,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日~2021年9月30日)	3,600,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,696,800	9,999,653,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	903,200	346,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月9日)での決議状況 (取得期間2021年11月10日~2022年3月31日)	3,600,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,750,400	9,999,652,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	849,600	347,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日~2023年3月31日)	18,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	711,700	2,749,063,000
提出日現在の未行使割合(%)	96.0	94.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,089	7,708,485
当期間における取得自己株式	428	1,511,295

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	23,737,800	105,018,129,880	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	4	14,060	-	-
保有自己株式数	299,814	-	1,011,942	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式104,300株は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主に利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり65円の配当を実施することといたしました。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

なお、2022年5月13日開催の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、18,000千株(500億円)を上限とする自己株式の取得を決議しております。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日取締役会決議	13,211	65.00
2022年6月28日株主総会決議	13,032	65.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、当社は、2015年11月9日に、コーポレートガバナンス・コードの各原則への対応を踏まえて具体化した「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており（2022年4月1日改正）、これらの考え方・基本方針に則った以下の施策を実施しております。

#### 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社を採用しており、専門的な知識・経験を有する社外監査役及び社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しております。また、豊富な経験や幅広い見識を有する社外取締役が独立かつ客観的な立場から業務執行を監督しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考えております。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営の機動性・効率性を確保するとともに、中立的・客観的な監視・監督を実現するため、具体的には以下の体制を構築しております。

#### イ．取締役会・経営会議・執行役員制度

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用しております。

取締役会は、当社及び株主共同の利益のために行動するとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、（ ）企業戦略等の大きな方向性を示すこと、（ ）経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備を行うこと、（ ）独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主とする役割・責務を適切に果たしております。

取締役会は、現在12名の取締役（社内取締役8名、社外取締役4名、取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成されており（議長：取締役会長 山内隆司）、毎月1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。社外取締役のうち、西村篤子氏は、2017年の就任以来、外交官としての経験と見識に基づく豊かな国際感覚や客観的な視点を活かし、取締役会における多様な観点からの審議や経営監督の強化に貢献しており、また、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、企業経営者・役員として培った豊富な経験と見識を活かした、経営陣幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定や経営監督の強化に貢献しているため、取締役会における社外取締役の役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。なお、事業年度ごとに株主の信任を仰ぐことによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期は1年とすることを定款に定めております。また、取締役の員数については、15名以内とすることを定款に定めております。

経営会議に委任する業務執行の決定権限については、「経営会議規則」に定めております。執行役員の員数は現在63名（うち取締役兼務者が7名、執行役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行しております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、執行役員についても取締役と同様、任期を1年としております。

ロ．取締役会委員会

取締役会審議の活性化・実質化を目的に、事前審議機関として、以下の取締役会委員会を設置しております。

名称	目的	権限	構成員の氏名〔2022年6月28日改選後〕	
ガバナンス体制 検討委員会	取締役会審議の 活性化・実質化	ガバナンス体制の 整備・運用等の検 討	委員長	西村 篤子*1
			役職名	取締役
			副委員長	桜井 滋之
			役職名	代表取締役副社長執行役員
委員		相川 善郎 田中 茂義 矢口 則彦 村上 隆男*1 大塚 紀男*1 國分 文也*1 林 隆 三浦 正充*2		
役員人事委員会		取締役及び執行役 員等の人事の検 討	委員長	村上 隆男*1
			役職名	取締役
			委員	山内 隆司 相川 善郎 桜井 滋之 田中 茂義 西村 篤子*1 大塚 紀男*1 國分 文也*1 佐藤 康博*2
			委員	大塚 紀男*1
報酬委員会		取締役及び執行役 員の報酬の検 討	委員長	大塚 紀男*1
			役職名	取締役
			委員	山内 隆司 相川 善郎 桜井 滋之 田中 茂義 西村 篤子*1 村上 隆男*1 國分 文也*1 田代 政司*2
			委員	國分 文也*1
サステナビリティ 委員会		当社を含むグルー プ全体のサステナ ブル経営の強化の 検 討	委員長	國分 文也*1
			役職名	取締役
			委員	相川 善郎 桜井 滋之 田中 茂義 寺本 剛啓 西村 篤子*1 村上 隆男*1 大塚 紀男*1 大原 慶子*2

\*1 社外取締役であることを表します。

\*2 社外監査役であることを表します。

ハ．監査役会

監査役会は、監査役6名（社内監査役2名、社外監査役4名、監査役の氏名等については、「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成し（議長：常勤監査役 林隆）、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針、取締役会議題の事前検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。社外監査役については、専門的知見に基づき中立的・客観的立場からの意見聴取を目的として選任しており、その役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。

内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」につき、その後の具体的な体制整備の状況、金融商品取引法による財務報告に関する内部統制体制整備の要請及び会社法の一部改正を踏まえ、2007年4月27日、2008年4月24日、2010年4月23日、同年7月22日、2015年4月22日及び2020年3月27日開催の取締役会において、一部内容を追加・整備することを決議し、これに基づき実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

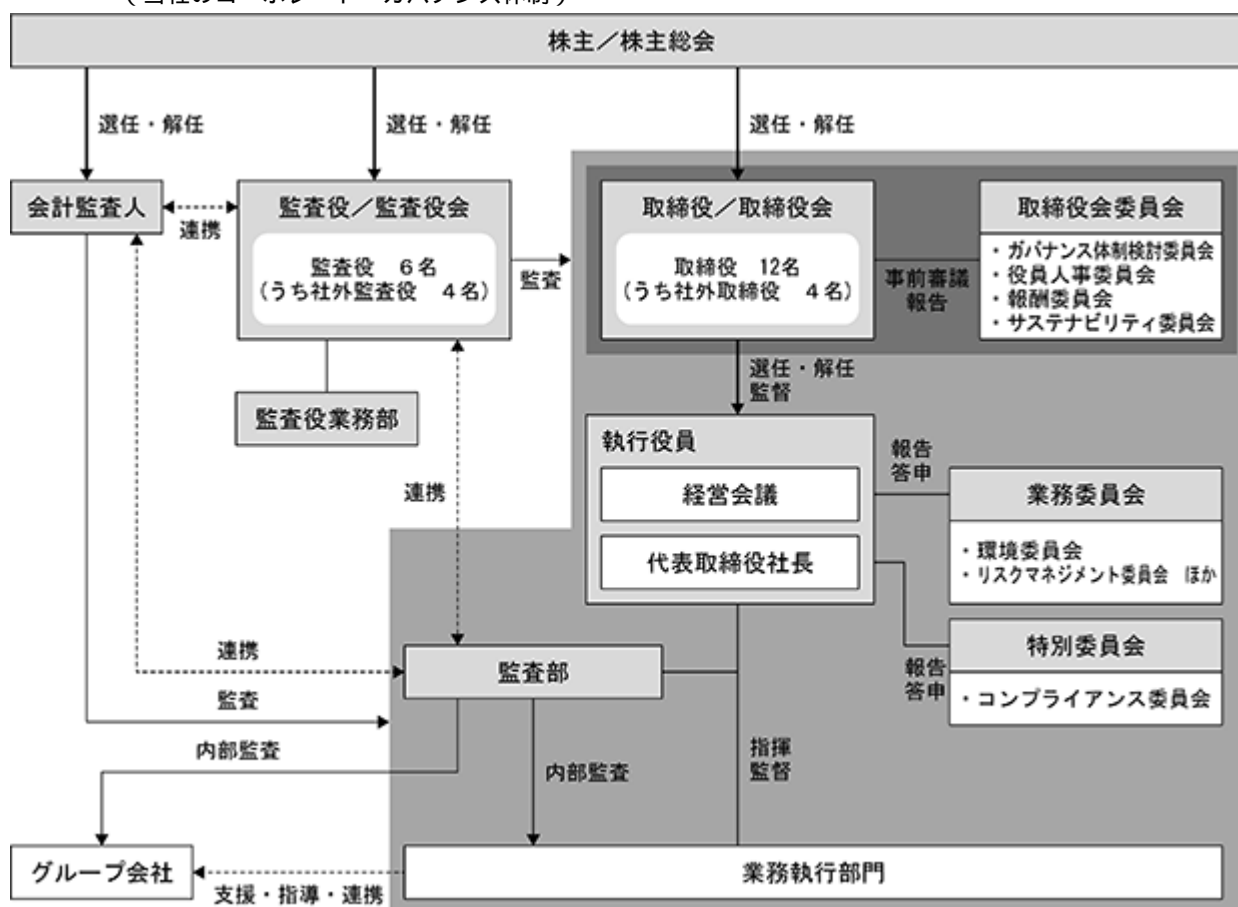
イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ・法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
  - ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
  - ・各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
  - ・総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用するとともに、取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化と監督機能の強化を図る。
  - ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。
- ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ運営に関する基本方針、運営要綱に基づき、グループ各社から当社への報告につき定める規程がグループ各社において整備されることを推進する。
  - ・グループ各社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主なリスクに対応するための社内規程が、グループ各社において整備されることを推進し、グループ各社におけるリスクマネジメント体制を構築する。  
また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するリスクマネジメント教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のリスクマネジメント体制の実効性を確保する。
  - ・グループ全体における各社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業特性や規模に適した機関・組織設計の支援や、グループ内での経営資源の有効活用を図る等、グループ各社の事業への支援・指導及び連携を促進する。  
また、グループ各社との意思疎通の円滑化を図り、グループを取り巻く技術・生産・営業・取引等の諸問題への対応に関する相互理解と協調を促進するために、グループ経営会議等を随時実施する。
  - ・グループとして、理念（追求し続ける目的、目指す姿）・スピリット（グループ全役職員が大切にしている考え方）・行動指針（組織としての行動の基本原則、及びグループの役職員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準）をはじめとするルールを共有するとともに、グループ各社の事業の特性に応じた社内規程整備を推進し、コンプライアンス体制を構築する。  
また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するコンプライアンス教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
- ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役への当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
  - ・各部門は、監査役業務部の部員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

- ト．監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役が社内及びグループ各社における内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等又はグループ各社の役職員等若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項を定め、以下の体制を整備する。
    - 1) 監査役が役職員等からいつでも報告を受けることができる体制
    - 2) 監査役がグループ各社の役職員等又はこれらの者から報告を受けた者からいつでも報告を受けることができる体制
    - 3) 企業倫理ヘルプライン及びグループヘルプラインにより役職員等又はグループ各社の役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制
  - ・前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- チ．監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
  - ・代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役職務の執行環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - ・監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。
- リ．財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



## 責任限定契約の概要

### イ．取締役及び監査役

当社と取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

### ロ．会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

## 会社補償契約の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、補償の実行に関する判断は、取締役会の決議により行うものとしております。このほか、当社が各取締役及び各監査役に対してその責任を追及する場合には、これらの者に生じる費用は原則として補償しないこととし、また、これらの者が職務を執行するにあたり悪意又は重大な過失があった場合には、補償を受けた費用を返還させることができることとするなど、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために一定の措置を講じております。

## 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は以下のとおりであります。

### イ．被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

### ロ．補填の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を補填します。ただし、法令違反であることを認識して行った行為である場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する場合は補填の対象としないこととしております。

## その他

### イ．取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

### ロ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### ハ．株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山内 隆 司	1946年 6月12日生	1969年 5月 東京大学工学部建築学科卒業 1969年 6月 大成建設株式会社入社 1999年 4月 同社関東支店長 1999年 6月 同社執行役員就任 2002年 4月 同社常務執行役員就任 2004年 6月 同社専務執行役員就任 2005年 6月 同社取締役就任 2007年 4月 同社代表取締役社長就任 2015年 4月 同社代表取締役会長就任 2021年 6月 同社取締役会長就任(現任)	2022年 6月 から 1年	58,500
代表取締役 社長	相川 善 郎	1957年 9月20日生	1980年 3月 東京大学工学部建築学科卒業 1980年 4月 大成建設株式会社入社 2011年 4月 同社東京支店建築部長 2013年 4月 同社執行役員就任 2016年 4月 同社常務執行役員就任 2019年 6月 同社取締役就任 2020年 6月 同社代表取締役社長就任(現任)	2022年 6月 から 1年	5,365
代表取締役	桜井 滋 之	1955年 8月15日生	1979年 3月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業 1979年 4月 大成建設株式会社入社 2009年 4月 同社管理本部財務部長 2011年 4月 同社執行役員就任 2013年 4月 同社常務執行役員就任 2013年 6月 同社取締役就任 2015年 4月 同社代表取締役就任(現任)	2022年 6月 から 1年	11,427
代表取締役	田中 茂 義	1954年11月 1日生	1979年 3月 東京大学工学部土木工学科卒業 1979年 4月 大成建設株式会社入社 2010年 4月 同社九州支店長 2011年 4月 同社執行役員就任 2013年 4月 同社常務執行役員就任 2015年 4月 同社専務執行役員就任 2015年 6月 同社取締役就任 2019年 4月 同社代表取締役就任(現任)	2022年 6月 から 1年	13,500
代表取締役	矢口 則 彦	1954年 5月17日生	1978年 3月 早稲田大学理工学部建築学科卒業 1978年 4月 大成建設株式会社入社 2011年 4月 同社建築本部建築部長 2012年 4月 同社執行役員就任 2015年 4月 同社常務執行役員就任 2015年 6月 同社取締役就任 2021年 6月 同社代表取締役就任(現任)	2022年 6月 から 1年	10,933
取締役	木村 普	1958年 6月 4日生	1982年 3月 京都大学農学部農業工学科卒業 1982年 4月 大成建設株式会社入社 2015年 1月 同社中国支店副支店長(土木) 2015年 4月 同社執行役員就任 2018年 4月 同社常務執行役員就任 2019年 6月 同社取締役就任(現任)	2022年 6月 から 1年	5,152
取締役	山本 篤	1958年 9月18日生	1981年 3月 早稲田大学法学部卒業 1981年 4月 大成建設株式会社入社 2010年 4月 同社秘書部長 2014年 4月 同社執行役員就任 2018年 4月 同社常務執行役員就任 2021年 4月 同社専務執行役員就任 2021年 6月 同社取締役就任(現任)	2022年 6月 から 1年	3,200
取締役	寺本 剛 啓	1957年 2月21日生	1981年 3月 東北大学工学部建築学科卒業 1981年 4月 大成建設株式会社入社 2016年 4月 同社九州支店長 2017年 4月 同社執行役員就任 2019年 4月 同社常務執行役員就任 2021年 4月 同社専務執行役員就任 2021年 6月 同社取締役就任(現任)	2022年 6月 から 1年	4,390

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 篤子	1953年5月5日生	1976年3月 東京大学教養学部教養学科 フランス科卒業 1977年6月 スタンフォード大学大学院 教育社会学修士号 1979年4月 外務省入省 1995年7月 同省総合外交政策局兵器関連物資等 不拡散室長 1997年6月 同省中近東アフリカ局アフリカ第一課長 1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官/公使 2001年6月 在ベルギー大使館公使 2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授 2008年6月 独立行政法人国際交流基金統括役 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物 資源機構特命参与 2014年4月 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 2016年7月 特命全権大使女性・人権人道担当 2017年6月 国際石油開発帝石株式会社 (現株式会社I N P E X ) 社外取締役就任(現任) 2017年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2022年6月 から1年	2,300
取締役	村上 隆男	1945年8月14日生	1969年4月 東京大学農学部農芸化学科卒業 1969年4月 サッポロビール株式会社(現サッポロ ホールディングス株式会社)入社 1999年3月 同社執行役員就任 2001年3月 同社常務執行役員就任 2003年7月 サッポロビール株式会社(新会社) 取締役兼専務執行役員就任 2004年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務取締役就任 2005年3月 同社代表取締役社長 グループCEO就任 2011年3月 同社代表取締役会長就任 2011年6月 株式会社テレビ北海道 社外取締役就任(現任) 2014年3月 株式会社フジオフードシステム (現株式会社フジオフードグループ本社) 社外監査役就任 2018年3月 サッポロホールディングス株式会社 名誉顧問就任(現任) 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2022年6月 から1年	700
取締役	大塚 紀男	1950年7月5日生	1973年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1973年4月 日本精工株式会社入社 2000年4月 同社執行役員就任 2002年6月 同社取締役執行役員常務就任 2004年6月 同社取締役代表執行役専務就任 2007年6月 同社取締役代表執行役副社長就任 2009年6月 同社取締役代表執行役社長就任 2015年6月 同社取締役会長就任 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役就任 2018年6月 日本精工株式会社相談役就任(現任) 2018年6月 双日株式会社社外取締役就任(現任) 2019年4月 出光興産株式会社社外取締役就任 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2022年6月 から1年	700
取締役	國分 文也	1952年10月6日生	1975年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1975年4月 丸紅株式会社入社 2005年4月 同社執行役員就任 2008年4月 同社常務執行役員就任 2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員就任 2010年4月 同社専務執行役員就任 2012年4月 同社副社長執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役 副社長執行役員就任 2013年4月 同社代表取締役 取締役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任(現任) 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任) 2020年6月 本田技研工業株式会社 社外取締役就任(現任)	2022年6月 から1年	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林 隆	1951年2月14日生	1974年3月 立教大学経済学部経済学科卒業 1974年4月 大成建設株式会社入社 2005年7月 同社住宅事業本部副事業本部長兼 管理部長 2006年4月 同社執行役員就任 2008年10月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役社長就任 2009年4月 大成建設株式会社常務執行役員就任 2012年4月 大成有楽不動産株式会社 代表取締役社長就任 2017年4月 同社取締役就任 2017年6月 同社顧問就任 2019年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2019年6月 から4年	4,600
常勤監査役	野間 昭彦	1958年6月9日生	1981年3月 東京大学法学部卒業 1981年4月 大成建設株式会社入社 2016年4月 同社国際支店国際事業推進部長 2019年6月 同社監査役就任(現任)	2019年6月 から4年	1,200
監査役	佐藤 康博	1952年4月15日生	1976年3月 東京大学経済学部卒業 1976年4月 株式会社日本興業銀行入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務取締役就任 2007年4月 同行取締役副頭取 内部監査統括役員就任 2009年4月 同行取締役頭取就任 2009年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役就任 2011年6月 同社取締役社長、株式会社みずほ銀行 取締役就任 2013年7月 株式会社みずほ銀行取締役頭取就任 2014年4月 同行取締役、みずほ信託銀行株式会社 取締役、みずほ証券株式会社取締役就任 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長就任 2018年4月 同社取締役会長兼執行役員就任 2018年6月 同社取締役会長就任 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-
監査役	田代 政司	1955年5月18日生	1979年3月 東京大学教養学部教養学科卒業 1979年4月 会計検査院採用 2011年7月 会計検査院事務総長官房総括審議官 2013年3月 会計検査院第4局長 2014年4月 会計検査院第1局長 2015年4月 会計検査院事務総局次長 2016年4月 会計検査院事務総長 2017年10月 学校法人千葉工業大学審議役(現任) 2019年10月 学校法人千葉工業大学特別教授(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-
監査役	大原 慶子	1959年10月18日生	1984年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 小松綜合法律事務所(後 小松・狛法律 事務所)入所 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 1993年8月 弁護士登録(ニューヨーク州) 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰 2000年2月 神谷町法律事務所創立パートナー(現任) 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン監事(現任) 2018年12月 株式会社F P G社外取締役就任(現任) 2019年6月 富士急行株式会社 社外取締役就任(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三浦正充	1959年11月21日生	1982年3月 東京大学法学部卒業 1982年4月 警察庁採用 2004年8月 沖縄県警察本部長 2006年1月 警察庁刑事局組織犯罪対策部 国際捜査管理官 2007年9月 警視庁組織犯罪対策部長 2009年3月 警察庁長官官房人事課長 2014年1月 大阪府警察本部長 2015年1月 警察庁刑事局長 2016年8月 警察庁長官官房長 2018年1月 警察庁次長 2018年9月 警視總監 2020年6月 損害保険ジャパン株式会社顧問(現任) 2021年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2021年6月 から4年	-
計					122,667

- (注) 1 取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏及び三浦正充氏は、社外監査役であります。  
3 取締役会で選任され、取締役会が決定した基本方針に則り担当業務の執行責任を負う「執行役員」(2022年4月1日現在)は、次のとおりであります。  
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
社長	相川善郎	
副会長執行役員	台和彦	
副社長執行役員	田中茂義	土木本部長兼安全担当
副社長執行役員	桜井滋之	管理本部長兼新事業企画担当
副社長執行役員	矢口則彦	営業総本部長
専務執行役員	繁治義信	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	谷山二郎	サステナビリティ総本部長兼 クリーンエネルギー・環境事業推進本部長
専務執行役員	土屋弘志	建築営業本部長(第一)兼まちづくりプロジェクト担当
専務執行役員	木村普	営業総本部副本部長(土木営業統括)兼土木営業本部長
専務執行役員	平野啓司	国際支店長
専務執行役員	山本篤	営業推進本部長
専務執行役員	寺本剛啓	建築総本部長兼建築本部長
専務執行役員	加賀田健司	関西支店長
専務執行役員	北野俊	安全本部長
専務執行役員	小口新平	西日本営業本部長
常務執行役員	吉川正夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	今憲昭	調達本部長
常務執行役員	北口雄一	建築営業本部長(第三)
常務執行役員	鈴木淳司	名古屋支店長
常務執行役員	川村信司	西日本営業本部副本部長(建築)
常務執行役員	西岡巖	東北支店長
常務執行役員	中屋亮	建築営業本部長(第二)
常務執行役員	岡田正彦	北信越支店長
常務執行役員	安部吉生	土木営業本部副本部長
常務執行役員	江島明	横浜支店長
常務執行役員	亀澤靖	土木本部土木設計部長
常務執行役員	澤新三郎	建築営業本部(第一)副本部長
常務執行役員	池内義彦	土木営業本部副本部長
常務執行役員	長島一郎	技術センター長
常務執行役員	白川賢志	土木本部副本部長兼土木部長
常務執行役員	高浜信一郎	エンジニアリング本部長
常務執行役員	奥畑浩一郎	東京支店長

役職	氏名	担当業務
常務執行役員	平 島 信 一	札幌支店長
常務執行役員	越 智 繁 雄	技術担当
常務執行役員	加 藤 美 好	クリーンエネルギー・環境事業推進本部副本部長兼 再生可能エネルギー開発部長兼次世代エネルギー部長
常務執行役員	植 松 徹	リニューアル本部長
常務執行役員	谷 川 裕 二	設備本部長
常務執行役員	澤 田 和 宏	技術担当
常務執行役員	高 瀬 昭 雄	技術担当
執行役員	鍾 維 宇	国際営業本部営業部（台湾）統括営業部長
執行役員	北 川 克 彦	営業総本部建築営業担当
執行役員	青 木 俊 彦	国際支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	山 内 泰 次	技術担当
執行役員	鎌 田 優	建築営業本部（第一）副本部長
執行役員	井 尻 裕 二	原子力本部長
執行役員	菅 原 達 也	国際営業本部長
執行役員	笠 原 淳 一	管理本部副本部長兼総務部長
執行役員	松 村 正 人	設計本部長
執行役員	深 澤 裕 紀	社長室長
執行役員	西 山 秀 樹	四国支店長
執行役員	山 浦 真 幸	千葉支店長
執行役員	山 崎 貴 士	都市開発本部長
執行役員	羽 場 幸 男	社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長
執行役員	吉 野 雄 一 郎	中国支店長
執行役員	吉 田 正 大	営業総本部営業担当
執行役員	上 田 洋 二	技術担当兼エネルギー・環境担当
執行役員	篠 崎 洋 三	設計本部副本部長
執行役員	清 水 正 巳	技術担当兼土木本部土木技術部長
執行役員	波多江 祐 輔	ソリューション営業本部長
執行役員	辻 利 之	営業推進本部副本部長兼営業推進部長
執行役員	浅 田 佳 之	関東支店長
執行役員	馬 場 正 道	国際支店副支店長（建築）兼建築部長
執行役員	鈴 木 新	建築営業本部（第二）副本部長

#### 社外役員の状況

社外取締役西村篤子氏は、元外交官として、豊富な国際経験とその経験に基づく深い知見と国際情勢に関する幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、ダイバーシティの推進・経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に外務省を退職しており、また、当社は同省と取引実績があるものの、特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外取締役村上隆男氏は、サッポロホールディングス株式会社の元代表取締役会長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既にサッポロホールディングス株式会社の取締役を退任しており、また、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外取締役大塚紀男氏は、日本精工株式会社の元取締役代表執行役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と国際情勢や財務分野を始めとした幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に日本精工株式会社の執行役を退任しており、また、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外取締役國分文也氏は、丸紅株式会社の取締役会長として、グローバルな企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と国際事業や事業投資に係る幅広い見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外監査役佐藤康博氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの元取締役会長として、金融機関グループの経営を通じた企業経営並びに財務及び会計の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、大所高所からの観点をもって、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同社グループは当社の借入先であります。当社の同社グループに対する借入依存度は顕著なものではないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役田代政司氏は、長年にわたり会計検査院の業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に会計検査院を退職しており、また、当社は同院と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役大原慶子氏は、長年にわたり国内外の弁護士業務に携わり、法律問題に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同氏が所属する神谷町法律事務所と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役三浦正充氏は、長年にわたり警察関係の業務に携わり、リスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に警視庁を退職しており、また、当社は同庁と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性基準を踏まえて取締役会で定めた、独立性判断基準に基づいて判断しております。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「役員一覧」に記載しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務執行を監査しております。

当社の監査役は提出日現在6名であり、常勤（社内）2名と非常勤（社外）4名の監査役により監査役会を組織し、監査役会議長は常勤監査役 林隆が務めております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役としては、経歴等に鑑み、常勤監査役 林隆、社外監査役 佐藤康博氏、並びに社外監査役 田代政司氏の3名を選任しております。

監査役会は、監査方針・監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告と説明を受けております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、情報の収集及び監査環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査役の業務については、取締役から独立した専任の監査役業務部（スタッフ6名）がサポートしております。

## ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。監査役会において、各監査役は情報共有を図り、意見交換を行い、法定の事項の他、監査役の職務執行に関する事項について、審議し決定しております。当事業年度においては監査役会を15回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

## 各監査役の監査役会の出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	林 隆	15 / 15 (100%)
常勤監査役	野 間 昭 彦	15 / 15 (100%)
監査役	佐 藤 康 博	13 / 15 ( 86%)
監査役	田 代 政 司	15 / 15 (100%)
監査役	大 原 慶 子	15 / 15 (100%)
監査役	三 浦 正 充	11 / 11 (100%)

(注) 三浦正充氏は2021年6月25日開催の第161回定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席状況を対象としております。

監査役は、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び監査結果、並びに監査体制や品質管理等にかかる報告・説明を受け、会計監査の方法及び結果の相当性を監査しております。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、取締役の経営判断、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証しております。国内・海外各支店への往査（主にリモート会議にて実施）、各部門本部長等へのヒアリング、各種委員会・経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、並びに監査部及び内部統制部門との意思疎通・連携を図っております。また、子会社取締役・監査役と意見交換を行い、グループ経営に関する情報も収集しております。これらの監査活動を通じて形成した監査所感や提言は、定期的に代表取締役社長に伝え、当社の経営への反映を要請する等しております。

社外監査役は、常勤監査役の活動報告聴取・監査調書閲覧に加え、取締役会委員会への出席、代表取締役社長、社外取締役、社内取締役及び本部長・支店長との意見交換会への出席、事業所視察等を行い、取締役・取締役会の職務執行を監視・検証するとともに、取締役会・監査役会において、独立した立場からそれぞれの知見に基づき意見を表明しております。

## 内部監査の状況

当社では、内部監査部門である監査部（スタッフ12名）は、年度監査計画等に基づき、コンプライアンス所管部門・リスク管理所管部門等の内部統制部門も含めた社内各部門及びグループ会社に対し、管理・運営の制度及び業務遂行状況の合法性・合理性に関する内部監査を実施しております。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### ロ．継続監査期間

1969年以降

### ハ．業務を執行した公認会計士

袖川 兼輔氏

塚原 克哲氏

前田 貴史氏

### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士協会準会員4名、その他8名であります。また、主要グループ会社の会計監査業務も当監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の会計監査人と連携し監査を進めております。監査部及び会計監査人は、監査計画・監査結果について随時、監査役会及び経理部等の内部統制部門に対して報告を行っております。

### ホ．監査法人の選定方針と理由、並びに監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び高い監査品質を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている」ことを監査法人の選定方針としております。

また、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めております。

- ・会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を策定しており、同評価基準に基づき、経理部の意見も聴取した上で、毎事業年度、会計監査人を評価いたします。

同評価手続きにより、当事業年度における会計監査人の監査体制、監査品質及び職務執行状況等を「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、総合的に評価した結果、監査役会は、当監査法人の再任は妥当であると判断いたしました。



監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	52	97	68
連結子会社	82	8	82	9
計	178	61	179	77

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務、並びに社債発行に関する証券会社への書簡作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務、並びに社債発行に関する証券会社への書簡作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	0
連結子会社	10	3	11	6
計	10	5	11	7

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成されます。

固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）に関しては、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月額総額70百万円以内、また、業績連動報酬（株式報酬）に関しては、2020年6月24日開催の第160回定時株主総会決議に基づく1事業年度当たり35,000ポイント（1ポイント＝1株）、1億円以内をそれぞれ限度として、当社及び当社グループの事業規模・内容・業績・個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

また、業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定し、当該基準値と比較して好業績となる場合は業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的には、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めるよう見直しを検討してまいります。ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとしております。

報酬等の内容の決定にあたっては、2022年6月7日に開催された取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」（委員長は社外取締役 大塚紀男氏であり、社外取締役4名、社外監査役1名を含む9名で構成されております。）における審議の上、職責及び役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ。）に応じた個人別の報酬等を2022年6月28日に開催された取締役会において決定しており、その内容は取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、「報酬委員会」は、社内取締役と同数の社外取締役を構成員とし、かつ委員長を社外取締役が務めるとともに、社外監査役を構成員に加えることにより報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

（固定報酬）

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模・内容・個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

（業績連動報酬（金銭報酬））

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、業績指標は、グループ経営に対する取締役の責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標である直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、役位に応じて累進するように定めております。

（業績連動報酬（株式報酬））

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積します。取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任後に1ポイント当たり1株として累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めることとしております。

業績連動報酬（金銭報酬・株式報酬）の額及び給付ポイントの決定に際しては、報酬委員会が次の事項について協議し、取締役会に付議しております。

- (1)取締役報酬等の総支給額及び総給付ポイント並びに役位別の支給額及び給付ポイント
- (2)取締役報酬等に関する内規の制定及び改定

なお、業績連動報酬（金銭報酬・株式報酬）に係る指標の目標・実績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

取締役会決議日	2022年6月28日		（参考）2021年6月25日	
金銭報酬における報酬額の対象期間	2022年7月～2023年6月		2021年7月～2022年6月	
株式報酬における給付ポイントの付与日	2022年6月28日		2021年6月25日	
目標・実績の別	目標	実績	目標	実績
直近連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益	63,000	71,436	56,000	92,554

ロ．監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における監査役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬のみで構成されており、1994年6月29日開催の第134回定時株主総会決議に基づく月総額12百万円以内を限度としております。

各監査役の報酬額は2022年6月28日に開催された監査役会にて協議の上決定しております。

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	社内役員				
	支給人員 (名)	金銭報酬		非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取 締 役	10	509	148	18	676
監 査 役	2	65	-	-	65
計	12	575	148	18	742
区 分	社外役員				
	支給人員 (名)	金銭報酬		非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取 締 役	4	62	-	-	62
監 査 役	4	54	-	-	54
計	8	116	-	-	116
区 分	計				
	支給人員 (名)	金銭報酬		非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取 締 役	14	572	148	18	738
監 査 役	6	119	-	-	119
計	20	691	148	18	858

（注）株式報酬は、費用計上額を記載しております。

当社の役員ごとの連結報酬等の総額等（ただし、連結報酬等の総額が1億円以上である者）

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				金銭報酬		非金銭報酬
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
山内 隆司	110	取締役会長	提出会社	83	25	1
相川 善郎	117	代表取締役社長	提出会社	88	26	2

(注) 株式報酬は、費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式は、全て純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する

取締役会等における検証内容

純投資目的以外の株式のうち全ての上場銘柄及び継続的に検証が必要と判断した非上場銘柄について、毎年6月の取締役会において、取得価額と事業上のリターンとを、資本コストを尺度として比較考量し、個別銘柄ごとに継続保有の是非を決定しております。また、定量的な検証に加え、期待される将来の経済的便益等、定性的な情報も判断材料としております。

検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められないと判断された株式については、適宜・適切に売却する方針であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	142	10,202
非上場株式以外の株式	123	283,442

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	64	主に取引先との関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	5	17
非上場株式以外の株式	16	2,748

ハ．特定保有株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の株式は、全て取引先企業との関係強化のために保有しており、保有株式が増加した銘柄における増加した理由につきましても同様の事由に従っております。また、取締役会における検証の結果、下記の株式の全てについて中長期的な経済合理性・将来見通しがあるものと判断し、保有を継続することとしております。

なお、保有効果の定量的な検証結果については、記載が困難であるため、省略しております。

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋エンジニアリング(株)	1,000,000	1,000,000	上記の記載をご参照ください。	有
	637	782		
森永製菓(株)	413,800	413,800	上記の記載をご参照ください。	無
	1,576	1,636		
森永乳業(株)	150,000	150,000	上記の記載をご参照ください。	無
	784	873		
(株)ヤクルト本社	100,000	*	上記の記載をご参照ください。	無
	652	*		
明治ホールディングス(株)	652,274	650,796	上記の記載をご参照ください。	有
	4,311	4,633		
日本ハム(株)	*	200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	*	949		
サッポロホールディングス(株)	1,400,000	1,400,000	上記の記載をご参照ください。	有
	3,229	3,210		
日清オイリオグループ(株)	462,000	462,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,316	1,508		
味の素(株)	500,000	500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,737	1,132		
片倉工業(株)	1,400,000	1,400,000	上記の記載をご参照ください。	有
	3,120	2,037		
宇部興産(株)	300,000	300,000	上記の記載をご参照ください。	無
	599	707		
富士フィルムホールディングス(株)	550,000	550,000	上記の記載をご参照ください。	無
	4,126	3,614		
ライオン(株)	2,500,000	2,500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	3,405	5,397		
アステラス製薬(株)	500,000	500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	955	851		
エーザイ(株)	210,000	210,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,190	1,557		
久光製薬(株)	*	90,500	上記の記載をご参照ください。	有
	*	652		
ENEOSホールディングス(株)	2,140,000	2,140,000	上記の記載をご参照ください。	無
	980	1,073		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカモト(株)	147,000	*	上記の記載をご参照ください。	有
	574	*		
(株)ノリタケカンパ ニーリミテド	110,000	*	上記の記載をご参照ください。	有
	490	*		
日本精工(株)	4,000,000	4,000,000	上記の記載をご参照ください。	有
	2,944	4,540		
三菱電機(株)	1,265,000	1,265,000	上記の記載をご参照ください。	有
	1,783	2,133		
アズビル(株)	-	200,000	上記の記載をご参照ください。	有
	-	953		
東京エレクトロン (株)	10,000	*	上記の記載をご参照ください。	無
	632	*		
(株)ニッピ	222,600	222,600	上記の記載をご参照ください。	有
	784	842		
大日本印刷(株)	1,835,000	1,835,000	上記の記載をご参照ください。	有
	5,281	4,255		
中部電力(株)	780,300	780,300	上記の記載をご参照ください。	無
	985	1,111		
関西電力(株)	621,200	621,200	上記の記載をご参照ください。	無
	713	744		
電源開発(株)	1,009,300	1,009,300	上記の記載をご参照ください。	無
	1,764	1,951		
東京瓦斯(株)	1,200,000	1,200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,678	2,955		
東邦瓦斯(株)	*	110,200	上記の記載をご参照ください。	有
	*	752		
東武鉄道(株)	1,835,400	1,835,400	上記の記載をご参照ください。	有
	5,467	5,462		
京浜急行電鉄(株)	2,051,029	2,041,767	上記の記載をご参照ください。	有
	2,571	3,411		
京王電鉄(株)	614,177	611,944	上記の記載をご参照ください。	無
	2,938	4,552		
京成電鉄(株)	808,000	808,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,759	2,924		
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	7,110	7,839		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,018	1,227		
東海旅客鉄道(株)	1,242,000	1,242,000	上記の記載をご参照ください。	無
	19,828	20,555		
(株)西武ホールディングス	2,495,100	2,495,100	上記の記載をご参照ください。	無
	3,173	3,044		
西日本鉄道(株)	395,751	390,671	上記の記載をご参照ください。	有
	1,061	1,155		
近鉄グループホールディングス(株)	383,400	383,400	上記の記載をご参照ください。	無
	1,343	1,617		
南海電気鉄道(株)	282,000	282,000	上記の記載をご参照ください。	無
	666	716		
京阪ホールディングス(株)	326,400	326,400	上記の記載をご参照ください。	無
	982	1,501		
名古屋鉄道(株)	522,000	522,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,132	1,374		
NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	401,820	401,820	上記の記載をご参照ください。	無
	3,383	3,310		
ANAホールディングス(株)	372,800	372,800	上記の記載をご参照ください。	無
	956	958		
安田倉庫(株)	1,252,000	1,252,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,213	1,215		
名港海運(株)	810,000	810,000	上記の記載をご参照ください。	有
	931	934		
日本テレビホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,274	1,454		
松竹(株)	310,400	310,400	上記の記載をご参照ください。	無
	3,811	4,258		
(株)松屋	1,900,000	1,900,000	上記の記載をご参照ください。	有
	1,457	1,744		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	上記の記載をご参照ください。	無
	894	975		
ヒューリック(株)	22,400,000	22,400,000	上記の記載をご参照ください。	無
	24,662	29,232		
三井不動産(株)	4,980,000	4,980,000	上記の記載をご参照ください。	有
	13,047	12,517		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所(株)	9,264,780	9,168,000	上記の記載をご参照ください。	有
	16,852	17,717		
平和不動産(株)	532,600	532,600	上記の記載をご参照ください。	無
	2,106	1,840		
東京建物(株)	2,625,000	2,625,000	上記の記載をご参照ください。	有
	4,814	4,412		
住友不動産(株)	9,550,000	9,550,000	上記の記載をご参照ください。	有
	32,364	37,302		
(株)テーオーシー	4,800,000	4,800,000	上記の記載をご参照ください。	無
	3,196	3,782		
(株)オリエンタルラ ンド	2,000,000	2,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	47,020	33,250		
日本空港ビルデ ング(株)	2,831,000	2,831,000	上記の記載をご参照ください。	無
	15,825	15,400		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

#### みなし保有株式

下記の株式は、全て議決権行使の指図権限を有しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急建設(株)	4,000,000	4,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,688	2,408		
東京エレクトロ ン(株)	900,000	900,000	上記の記載をご参照ください。	無
	56,925	42,111		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	4,017,000	4,017,000	上記の記載をご参照ください。	無
	6,294	6,423		
三菱地所(株)	9,100,000	9,100,000	上記の記載をご参照ください。	有
	16,552	17,585		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しております。

(2) 会計基準等の変更や税制改正について建設業界としての対応を検討する一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7 494,307	7 499,113
受取手形・完成工事未収入金等	539,837	1 575,600
未成工事支出金	6 51,250	6 47,443
棚卸不動産	119,828	117,831
その他の棚卸資産	2,888	3,389
その他	7 33,028	7 53,079
貸倒引当金	128	100
流動資産合計	1,241,013	1,296,356
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5 149,826	5 153,961
機械、運搬具及び工具器具備品	63,430	64,868
土地	3 120,410	3 120,914
建設仮勘定	2,780	4,068
減価償却累計額	130,249	136,376
有形固定資産合計	206,198	207,435
無形固定資産	14,807	16,016
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 364,029	2, 4 380,271
退職給付に係る資産	11,670	23,230
繰延税金資産	3,367	3,543
その他	4, 7 31,230	4, 7 31,215
貸倒引当金	1,694	1,869
投資その他の資産合計	408,603	436,391
固定資産合計	629,609	659,844
資産合計	1,870,622	1,956,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	376,099	423,349
短期借入金	89,238	97,901
ノンリコース短期借入金	15	15
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	386	318
未成工事受入金	173,361	<sup>1</sup> 160,733
預り金	141,860	156,315
完成工事補償引当金	2,394	3,250
工事損失引当金	<sup>6</sup> 2,104	<sup>6</sup> 14,163
その他	55,685	50,317
<b>流動負債合計</b>	<b>841,147</b>	<b>926,363</b>
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	40,000
長期借入金	79,621	66,279
ノンリコース長期借入金	143	128
リース債務	570	592
繰延税金負債	14,530	12,824
再評価に係る繰延税金負債	3,274	3,274
役員退職慰労引当金	495	435
役員株式給付引当金	39	48
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	17,898	15,054
その他	18,479	18,363
<b>固定負債合計</b>	<b>185,054</b>	<b>157,002</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,026,201</b>	<b>1,083,365</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	60,198	30,382
利益剰余金	621,568	591,383
自己株式	85,916	898
<b>株主資本合計</b>	<b>718,593</b>	<b>743,609</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	103,215	97,535
繰延ヘッジ損益	15	8
土地再評価差額金	1,223	1,223
為替換算調整勘定	3,847	1,903
退職給付に係る調整累計額	21,675	28,429
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>122,251</b>	<b>125,277</b>
非支配株主持分	3,575	3,948
<b>純資産合計</b>	<b>844,420</b>	<b>872,835</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,870,622</b>	<b>1,956,200</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,326,663	1,385,516
開発事業等売上高	153,478	157,723
売上高合計	1,480,141	1,543,240
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2, 3 1,133,661	2, 3 1,224,426
開発事業等売上原価	3 127,681	3 131,077
売上原価合計	1,261,343	1,355,503
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	193,001	161,090
開発事業等総利益	25,796	26,646
売上総利益合計	218,798	187,736
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	4 39,653	4 41,666
一般管理費	3, 4 48,628	3, 4 49,993
販売費及び一般管理費合計	88,281	91,659
<b>営業利益</b>	130,516	96,077
<b>営業外収益</b>		
受取利息	437	1,680
受取配当金	4,509	4,701
為替差益	839	428
持分法による投資利益	278	893
その他	926	719
営業外収益合計	6,991	8,423
<b>営業外費用</b>		
支払利息	970	910
貸倒引当金繰入額	214	10
その他	384	332
営業外費用合計	1,570	1,253
<b>経常利益</b>	135,937	103,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,771	1,760
その他	10	17
特別利益合計	1,782	1,778
<b>特別損失</b>		
減損損失	5 323	5 843
固定資産除却損	594	130
投資有価証券評価損	1,159	52
その他	224	495
特別損失合計	2,302	1,522
税金等調整前当期純利益	135,416	103,503
法人税、住民税及び事業税	39,648	34,211
法人税等調整額	3,170	2,276
法人税等合計	42,819	31,935
当期純利益	92,597	71,567
非支配株主に帰属する当期純利益	43	131
親会社株主に帰属する当期純利益	92,554	71,436

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	92,597	71,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,683	5,681
繰延ヘッジ損益	5	7
為替換算調整勘定	711	1,581
退職給付に係る調整額	17,810	6,729
持分法適用会社に対する持分相当額	82	575
その他の包括利益合計	1 45,706	1 3,197
包括利益	138,303	74,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	138,383	74,462
非支配株主に係る包括利益	80	302

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	60,198	556,304	65,515	673,729
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当 期首残高	122,742	60,198	556,304	65,515	673,729
当期変動額					
剰余金の配当			27,296		27,296
親会社株主に帰属する 当期純利益			92,554		92,554
自己株式の取得				20,400	20,400
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	0	65,264	20,400	44,863
当期末残高	122,742	60,198	621,568	85,916	718,593

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	74,536	43	1,230	3,164	3,869	76,428	3,757	753,915
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当 期首残高	74,536	43	1,230	3,164	3,869	76,428	3,757	753,915
当期変動額								
剰余金の配当								27,296
親会社株主に帰属する 当期純利益								92,554
自己株式の取得								20,400
自己株式の処分								0
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
土地再評価差額金の取崩			6			6		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	28,679	27		683	17,805	45,829	181	45,648
当期変動額合計	28,679	27	6	683	17,805	45,822	181	90,504
当期末残高	103,215	15	1,223	3,847	21,675	122,251	3,575	844,420

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	60,198	621,568	85,916	718,593
会計方針の変更による 累積的影響額			178		178
会計方針の変更を反映した当 期首残高	122,742	60,198	621,747	85,916	718,772
当期変動額					
剰余金の配当			26,598		26,598
親会社株主に帰属する 当期純利益			71,436		71,436
自己株式の取得				20,007	20,007
自己株式の処分				6	6
自己株式の消却		105,018		105,018	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		75,202	75,202		-
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	29,816	30,364	85,017	24,837
当期末残高	122,742	30,382	591,383	898	743,609

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	103,215	15	1,223	3,847	21,675	122,251	3,575	844,420
会計方針の変更による 累積的影響額								178
会計方針の変更を反映した当 期首残高	103,215	15	1,223	3,847	21,675	122,251	3,575	844,599
当期変動額								
剰余金の配当								26,598
親会社株主に帰属する 当期純利益								71,436
自己株式の取得								20,007
自己株式の処分								6
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
土地再評価差額金の取崩			0			0		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	5,679	7		1,944	6,754	3,026	372	3,398
当期変動額合計	5,679	7	0	1,944	6,754	3,026	372	28,236
当期末残高	97,535	8	1,223	1,903	28,429	125,277	3,948	872,835



【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 土地再評価差額金の取崩による変動額を除いております。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	135,416	103,503
減価償却費	10,459	10,907
減損損失	323	843
貸倒引当金の増減額(は減少)	145	146
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,208	849
工事損失引当金の増減額(は減少)	164	12,055
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,143	2,847
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,534	11,559
受取利息及び受取配当金	4,946	6,382
支払利息	970	910
為替差損益(は益)	839	428
投資有価証券評価損益(は益)	1,159	52
投資有価証券売却損益(は益)	1,619	1,662
固定資産除却損	594	130
持分法による投資損益(は益)	278	893
売上債権の増減額(は増加)	75,090	35,560
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,600	3,833
棚卸不動産の増減額(は増加)	14,780	2,060
未収入金の増減額(は増加)	6,967	19,229
仕入債務の増減額(は減少)	115,304	46,737
未成工事受入金の増減額(は減少)	51,811	12,784
預り金の増減額(は減少)	4,674	14,453
その他	2,131	6,066
小計	114,982	111,203
利息及び配当金の受取額	6,142	7,248
利息の支払額	980	915
法人税等の支払額	52,650	37,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,494	80,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	31	2,319
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,725	13,230
有形及び無形固定資産の売却による収入	78	263
投資有価証券の取得による支出	12,075	25,934
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,195	3,525
その他	811	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,683	37,680
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金増減額（ は減少）	5,420	3,462
長期借入れによる収入	25,000	24,200
長期借入金の返済による支出	29,533	25,417
ノンリコース長期借入金の返済による支出	15	15
社債の発行による収入	19,882	9,942
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	20,400	20,007
配当金の支払額	27,296	26,598
その他	398	505
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,342	41,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	1,523
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,618	2,485
現金及び現金同等物の期首残高	482,655	494,274
現金及び現金同等物の期末残高	1 494,274	1 496,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 43社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 17社

主要な会社名

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

なお、当連結会計年度より、新規に設立した2社を持分法適用の範囲に含めております。

また、清算した2社については、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 42社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規に設立した6社を持分法適用の範囲に含めております。

また、清算した1社については、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちピナタ・インターナショナル他計20社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

- ・満期保有目的の債券  
定額法による償却原価法
- ・其他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

###### デリバティブ

###### 時価法

###### 棚卸資産

- ・未成工事支出金  
主として個別法による原価法
- ・棚卸不動産  
主として個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・その他の棚卸資産  
其他事業支出金  
主として個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 材料貯蔵品  
主として移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### 建物・構築物

###### 主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### その他の有形固定資産

###### 主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 無形固定資産

###### 主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

###### リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合を理由とした履行の追完に要する費用等に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

#### 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の取締役への連結財務諸表提出会社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

#### 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生の日連結会計年度（一部の連結子会社は当連結会計年度）から費用処理することとしております。

### (5) 完成工事高の計上基準

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

土木・建築事業においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた各社の内規に基づいた運用を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 一定の期間にわたり認識される完成工事高

## (1) 連結損益計算書に計上した金額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,083,388百万円	1,144,487百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

原価比例法により、一定の期間にわたり認識される完成工事高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足にかかる進捗度に基づいて計上しておりますが、見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高が変動し、翌期以降の各期の業績に影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## 1 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

この結果、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

## 2 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。



(表示方法の変更)

・連結貸借対照表

1 未払法人税等に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた流動負債の「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「未払法人税等」18,260百万円は、「その他」として組み替えております。

・連結損益計算書

1 租税公課に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業外費用の「租税公課」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「租税公課」113百万円は、「その他」として組み替えております。

2 固定資産売却益に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益に表示していた「固定資産売却益」7百万円は、「その他」として組み替えております。

・連結キャッシュ・フロー計算書

1 退職給付に係る調整累計額の増減額等に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付に係る調整累計額の増減額」、「固定資産売却損益」、「その他の棚卸資産の増減額」及び「未払金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「退職給付に係る調整累計額の増減額」17,810百万円、「固定資産売却損益」7百万円、「その他の棚卸資産の増減額」167百万円、「未払金の増減額」18,653百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

・取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

1 取引の概要

連結財務諸表提出会社は、前連結会計年度より取締役に対して業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、連結財務諸表提出会社が拠出する金銭を原資として連結財務諸表提出会社の普通株式（以下「株式」という。）が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2 信託に残存する株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の期末帳簿価額及び期末株式数は、前連結会計年度391百万円、106千株、当連結会計年度385百万円、104千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等及び未成工事受入金のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	16,050百万円
完成工事未収入金等	559,390
(うち、顧客との契約から生じた債権)	(196,741)
未成工事受入金	160,252

(注) 受取手形は全額が顧客との契約から生じた債権であります。

- 2 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	23,783百万円	48,106百万円

- 3 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用しております。

・再評価を行った年月日

2001年11月30日及び2002年3月31日

(注) 2001年12月1日付で有楽土地(株)(現・大成有楽不動産(株))に合併された有宝ビルディング(株)は2001年11月30日に再評価を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の 当連結会計年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	3,185百万円 ( 2)	2,116百万円 ( 190)

(注) は含み益を表しております。

- 4 担保に供している資産

- (1) 関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	2,189百万円	2,382百万円
投資その他の資産・その他	1,077	884
計	3,266	3,266

- 5 直接減額方式による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物・構築物	210百万円	188百万円

6 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	245百万円	3,468百万円

7 ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース債権	212百万円	202百万円
その他	9	8

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,169百万円	13,403百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	14,205百万円	15,257百万円

4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	31,199百万円	32,424百万円
退職給付費用	1,933	772
調査研究費	8,900	9,948

5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物他	大阪府他	4件
遊休資産	土地、建物	大阪府	1件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、事業用資産等5件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(323百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、事業用資産309百万円(建物308百万円、その他0百万円)、遊休資産14百万円(土地12百万円、建物2百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として使用価値(評価額は零)を採用しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	土地他	愛媛県他	5件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、事業用資産5件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(843百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、事業用資産843百万円(土地789百万円、その他53百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額(売却予定額等)を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	42,054百万円	6,550百万円
組替調整額	735	1,655
税効果調整前	41,319	8,206
税効果額	12,635	2,524
その他有価証券評価差額金	28,683	5,681
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	25	2
組替調整額	17	8
税効果調整前	8	10
税効果額	2	3
繰延ヘッジ損益	5	7
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	711	1,435
組替調整額	-	146
為替換算調整勘定	711	1,581
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	27,120	14,615
組替調整額	1,454	4,936
税効果調整前	25,666	9,679
税効果額	7,855	2,949
退職給付に係る調整額	17,810	6,729
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	82	575
その他の包括利益合計	45,706	3,197

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,541	-	-	224,541
自己株式				
普通株式	13,230	5,463	0	18,694

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託( B B T )が保有する株式106千株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,463千株は、2020年5月13日及び2020年11月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,355千株、株式給付信託( B B T )の取得による増加106千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,735	65.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	13,561	65.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託( B B T )が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,386	65.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託( B B T )が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,541	-	23,737	200,803
自己株式				
普通株式	18,694	5,449	23,739	404

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少23,737千株は、2022年3月28日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
- 2 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する株式104千株が含まれております。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加5,449千株は、2021年5月14日及び2021年11月9日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,447千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少23,739千株は、2022年3月28日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少23,737千株、株式給付信託（BBT）の給付による減少1千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,386	65.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	13,211	65.00	2021年9月30日	2021年12月2日

- (注) 1 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,032	65.00	2022年3月31日	2022年6月29日

- (注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	494,307百万円	499,113百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33	2,353
現金及び現金同等物	494,274	496,760



(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3,841	3,364
1年超	12,310	9,390
合計	16,152	12,755

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,304	3,159
1年超	16,394	18,923
合計	18,699	22,082

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達しております。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(受取手形・完成工事未収入金等)

営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、工事入手段階で厳格な与信審査を実施するとともに、入手後も工事代金の回収完了まで個々の債権管理と回収懸念の早期把握に努めることでリスクの軽減を図っております。

(投資有価証券)

主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(支払手形・工事未払金等)

営業債務であり、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(借入金、ノンリコース借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債)

運転資金等の調達を目的としたものであり、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などにより、借換時期の分散を図っております。長期借入金の返済及び社債の償還は原則として5年以内であります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(デリバティブ取引)

主として金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的とした金利関連のデリバティブ取引並びに為替リスクの低減を目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引は市場金利の変動リスク及び為替変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、ヘッジ目的のためリスクは限定されております。なお、信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいて行われ、財務部門において取引の実行・内容の確認・リスク管理がなされております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
〔資産の部〕						
受取手形・完成工事未収入金等	539,837	539,848	11	575,600	575,600	-
投資有価証券						
満期保有目的の債券	269	274	5	243	246	2
其他有価証券	299,287	299,287	-	290,456	290,456	-
〔負債の部〕						
短期借入金	89,238	89,308	70	97,901	98,009	108
ノンリコース短期借入金	15	15	0	15	15	0
1年内償還予定の社債	-	-	-	20,000	20,020	20
社債	50,000	50,158	158	40,000	39,810	190
長期借入金	79,621	80,219	598	66,279	66,499	220
ノンリコース長期借入金	143	156	13	128	138	10
〔デリバティブ取引〕	66	66	-	-	-	-

- 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 前連結会計年度において、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品、また、当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「〔資産の部〕 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	64,472	86,733
持分相当額を純額で計上する 組合等への出資 (百万円)	(注) -	2,838

(注) 前連結会計年度においては、非上場株式等に含めて記載しております。

- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金						
預金	493,903	-	-	498,759	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	531,392	8,445	-	575,600	-	-
投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	26	243	-	7	236	-
その他有価証券のうち 満期があるもの						
債券						
国債・地方債等	20	-	-	195	-	-
合計	1,025,342	8,688	-	1,074,562	236	-

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)						当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,821	-	-	-	-	-	60,359	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	-	-	10,000	20,000	20,000	-	-	10,000	10,000	20,000
長期借入金	25,417	34,092	15,799	17,450	12,280	-	37,542	19,249	20,920	14,970	11,140	-
ノンリコース 長期借入金	15	15	11	18	15	83	15	11	18	15	15	68
合計	89,253	54,107	15,810	17,468	22,295	20,083	117,916	19,260	20,938	24,985	21,155	20,068

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

	当連結会計年度 (2022年3月31日)			
	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
〔資産の部〕				
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	289,301	-	-	289,301
国債・地方債等	-	195	-	195
その他	959	-	-	959

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は1,183百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

	当連結会計年度 (2022年3月31日)			
	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
〔資産の部〕				
受取手形・ 完成工事未収入金等	-	575,600	-	575,600
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	246	-	-	246
〔負債の部〕				
短期借入金	-	98,009	-	98,009
ノンリコース短期借入金	-	15	-	15
1年内償還予定の社債	-	20,020	-	20,020
社債	-	39,810	-	39,810
長期借入金	-	66,499	-	66,499
ノンリコース長期借入金	-	138	-	138

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・受取手形・完成工事未収入金等

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・投資有価証券

株式は相場価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券は、相場価格によるものについては、レベル1に分類し、また、当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定するものについては、レベル2の時価に分類しております。

・短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金の時価は、長期借入金と同様に算定しております。

・ノンリコース短期借入金、長期借入金、ノンリコース長期借入金

元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・1年内償還予定の社債、社債

相場価格のあるものは、相場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。相場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
国債・地方債等	269	274	5	243	246	2
小計	269	274	5	243	246	2
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合計	269	274	5	243	246	2

2 その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	280,696	127,833	152,862	274,719	130,041	144,678
債券						
国債・地方債等	20	19	0	195	181	14
その他	934	595	339	959	595	364
小計	281,652	128,449	153,203	275,874	130,817	145,056
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	17,635	22,102	4,466	14,581	19,110	4,528
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	17,635	22,102	4,466	14,581	19,110	4,528
合計	299,287	150,551	148,736	290,456	149,928	140,528

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	3,148	1,714	151	2,765	1,760	97
その他	160	56	-	-	-	-
合計	3,309	1,771	151	2,765	1,760	97

4 減損処理を行った有価証券

区 分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減損処理による 投資有価証券評価損計上額	1,159百万円	52百万円

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 買建 ドル	1,427	-	55	55

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。



2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の繰延処理	為替予約取引 買建 ドル	工事未払金	233	-	10

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	28,200	28,200	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	28,700	13,400	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	134,292百万円	135,225百万円
勤務費用	6,523	6,504
利息費用	740	739
数理計算上の差異の発生額	2,605	823
退職給付の支払額	9,133	10,080
過去勤務費用の発生額	0	5
その他	197	267
退職給付債務の期末残高	135,225	131,827

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	102,453百万円	128,997百万円
期待運用収益	1,962	2,321
数理計算上の差異の発生額	29,725	13,786
事業主からの拠出額	1,133	873
退職給付の支払額	4,919	4,610
その他	1,357	1,364
年金資産の期末残高	128,997	140,003

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	131,211百万円	127,604百万円
年金資産	128,997	140,003
	2,213	12,399
非積立型制度の退職給付債務	4,014	4,223
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,228	8,176
退職給付に係る負債	17,898	15,054
退職給付に係る資産	11,670	23,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,228	8,176

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	6,523百万円	6,504百万円
利息費用	740	739
期待運用収益	1,962	2,321
数理計算上の差異の費用処理額	65	3,540
過去勤務費用の費用処理額	1,388	1,395
その他	12	13
確定給付制度に係る退職給付費用	3,860	0

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1,388百万円	1,390百万円
数理計算上の差異	27,054	11,069
合 計	25,666	9,679

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,248百万円	1,857百万円
未認識数理計算上の差異	27,996	39,065
合 計	31,244	40,923

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	57%	62%
債券	16	14
一般勘定	15	13
特別勘定	2	2
短期資産	1	1
その他	9	8
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度53%、当連結会計年度59%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率		
・連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社	0.4～1.5%	0.4～1.5%
・在外連結子会社	3.3～8.0	4.8～7.3
長期期待運用収益率	1.0～3.0	1.0～3.0

3 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,617百万円、当連結会計年度は2,623百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付に係る負債	27,802百万円	34,705百万円
棚卸資産	7,859	11,119
未払賞与	5,901	6,470
固定資産	3,334	3,460
その他	7,450	7,189
繰越欠損金	531	527
未実現利益	7,482	7,518
繰延税金資産小計	60,363	70,990
評価性引当額	4,996	4,988
繰延税金資産合計	55,366	66,002
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,496	42,971
退職給付信託設定益	16,463	16,463
退職給付に係る資産	2,319	12,767
前払年金費用	1,251	2,089
その他	998	990
繰延税金負債合計	66,529	75,283
繰延税金資産(負債)の純額	11,162	9,280

(注) 上記のほか、  
連結貸借対照表に計上されている  
再評価に係る繰延税金負債

	3,274	3,274
--	-------	-------

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,948百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は2,369百万円であります。主として、賃貸収入は開発事業等売上高に計上し、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	94,005	92,565
期中増減額	1,440	408
期末残高	92,565	92,157
期末時価	123,185	126,323

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(184百万円)を含んでおります。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(177百万円)を含んでおります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	土木		建築		開発	計		
	国内	海外	国内	海外				
顧客との契約から生じる収益	401,934	12,625	920,010	64,934	117,710	1,517,215	10,565	1,527,781
その他の収益	-	-	-	-	15,233	15,233	226	15,459
外部顧客への売上高	401,934	12,625	920,010	64,934	132,943	1,532,449	10,791	1,543,240

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	226,394	212,792
契約資産	325,828	362,648
契約負債	185,329	160,252

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、2,595,912百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社の報告セグメントは、連結財務諸表提出会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結財務諸表提出会社は、本社に工事目的物・サービス別の本部を置いております。各本部は、取り扱う工事目的物・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を連結子会社を含めて立案し、事業活動を展開しております。

したがって、連結財務諸表提出会社は、本部を基礎とした工事目的物・サービス別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工作物の建設工事全般に関する事業であり、「建築事業」は、建築物の建設工事全般に関する事業であります。また、「開発事業」は、不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等、不動産全般に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益及び損失は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	420,549	922,254	126,757	1,469,561	10,580	1,480,141	-	1,480,141
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,243	38,411	6,129	74,784	3,268	78,052	78,052	-
計	450,792	960,666	132,886	1,544,345	13,848	1,558,194	78,052	1,480,141
セグメント利益	56,073	63,857	9,669	129,600	1,146	130,747	231	130,516
その他の項目								
減価償却費	3,738	4,070	2,550	10,360	195	10,555	96	10,459
工事損失引当金の増減額 (は減少)	147	17	-	164	-	164	-	164

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 231百万円には、セグメント間取引消去等 188百万円、のれん償却額 43百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	414,560	984,944	132,943	1,532,449	10,791	1,543,240	-	1,543,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,927	16,762	5,781	49,472	3,577	53,050	53,050	-
計	441,488	1,001,707	138,725	1,581,921	14,369	1,596,291	53,050	1,543,240
セグメント利益	47,907	33,844	13,305	95,057	1,491	96,548	471	96,077
その他の項目								
減価償却費	3,677	4,539	2,605	10,822	191	11,014	106	10,907
工事損失引当金の増減額 (は減少)	2,029	10,026	-	12,055	-	12,055	-	12,055

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 471百万円には、セグメント間取引消去等 428百万円、のれん償却額 43百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」  
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」  
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	25	0	308	334	-	10	323

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	220	619	-	839	3	-	843

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	-	43	-	43	-	-	43
当期末残高	-	86	-	86	-	-	86

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	-	43	-	43	-	-	43
当期末残高	-	43	-	43	-	-	43

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

・連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	山内 隆司	-	-	連結 財務諸表 提出会社 取締役	被所有 直接0.03%	住宅改修 工事 の請負	大成建設ハウジング(株) による住 宅改修工 事の請負	22	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅改修工事の請負価格については、一般取引先と同様に適正な見積に基づき交渉の上決定しております。

なお、取引金額には工事請負契約に係る契約金額を記載しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社は、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,084.81円	4,335.78円
1株当たり当期純利益	442.66円	350.88円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度106千株、当連結会計年度104千株であり、また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度53千株、当連結会計年度104千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	92,554	71,436
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	92,554	71,436
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	209,088	203,591

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年5月13日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の改善を目的としております。

(2)取得対象株式の種類

当社普通株式

(3)取得し得る株式の総数

18,000千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.98%)

(4)株式の取得価額の総額

500億円(上限)

(5)取得期間

2022年5月16日～2023年3月31日

(6)その他

本件により取得する自己株式の全数については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注)1	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第35回無担保社債	2015年 9月11日	10,000	10,000 (10,000)	0.527	なし	2022年 9月9日
提出会社	第36回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000 (10,000)	0.14	なし	2022年 7月22日
提出会社	第37回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000	0.38	なし	2027年 7月23日
提出会社	第38回無担保社債	2020年 6月16日	10,000	10,000	0.18	なし	2025年 6月16日
提出会社	第39回無担保社債	2020年 6月16日	10,000	10,000	0.37	なし	2030年 6月14日
提出会社	第40回無担保社債	2021年 12月9日	-	10,000	0.10	なし	2026年 12月9日
合計		-	50,000	60,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の( )内は、1年以内に償還期限が到来するため、連結貸借対照表において1年内償還予定の社債として掲げてある金額(内書)であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	20,000	-	-	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,821	60,359	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,417	37,542	0.5	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	15	15	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	386	318	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	79,621	66,279	0.4	2023年～2027年
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	143	128	2.0	2023年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	570	592	-	2023年～2027年
合計	169,974	165,234	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,249	20,920	14,970	11,140
ノンリコース長期借入金	11	18	15	15
リース債務	253	202	88	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	283,237	628,135	1,005,967	1,543,240
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,274	28,753	59,124	103,503
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,342	19,593	40,542	71,436
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	21.11	95.58	198.42	350.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	21.11	74.66	103.20	153.43

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	446,630	439,882
受取手形	2,850	9,723
完成工事未収入金	450,203	472,832
販売用不動産	39,751	22,859
未成工事支出金	3 45,739	3 40,066
開発事業等支出金	10,417	12,700
その他	31,583	52,245
貸倒引当金	114	80
流動資産合計	1,027,061	1,050,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,656	92,394
減価償却累計額	42,314	45,178
建物（純額）	2 47,341	2 47,216
構築物	3,645	3,713
減価償却累計額	2,638	2,730
構築物（純額）	2 1,006	2 983
機械及び装置	11,824	12,323
減価償却累計額	8,770	9,717
機械及び装置（純額）	3,054	2,605
車両運搬具	1,296	1,474
減価償却累計額	680	816
車両運搬具（純額）	616	657
工具器具・備品	9,191	9,617
減価償却累計額	7,606	8,072
工具器具・備品（純額）	1,585	1,545
土地	97,087	96,297
建設仮勘定	1,777	1,628
有形固定資産合計	152,470	150,934
無形固定資産	10,849	12,572
投資その他の資産		
投資有価証券	328,152	320,955
関係会社株式	1 85,787	1 87,822
その他の関係会社有価証券	15,474	39,640
関係会社長期貸付金	1 10,419	1 10,152
長期前払費用	391	441
前払年金費用	3,741	6,361
その他	21,210	21,268
貸倒引当金	9,914	10,138
投資その他の資産合計	455,261	476,504
固定資産合計	618,581	640,012
資産合計	1,645,642	1,690,241



(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 7,636	4 10,082
電子記録債務	4 46,831	4 50,346
工事未払金	4 266,783	4 309,417
短期借入金	68,174	67,703
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	296	245
未払法人税等	15,898	13,063
未成工事受入金	163,528	150,882
預り金	4 220,681	4 217,702
完成工事補償引当金	1,668	2,378
工事損失引当金	3 2,046	3 13,903
その他	4 27,587	4 25,021
流動負債合計	821,134	880,746
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	40,000
長期借入金	55,665	51,457
リース債務	443	493
繰延税金負債	15,685	10,855
退職給付引当金	27,107	25,213
役員株式給付引当金	39	48
その他	4 5,973	4 6,262
固定負債合計	154,913	134,330
負債合計	976,047	1,015,077
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	122,742	122,742
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	30,686	30,686
その他資本剰余金	29,816	-
資本剰余金合計	60,502	30,686
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	1,414	1,414
別途積立金	332,500	363,500
繰越利益剰余金	137,776	62,719
利益剰余金合計	471,690	427,634
自己株式	85,916	898
株主資本合計	569,019	580,163
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	100,568	95,000
繰延ヘッジ損益	7	-
評価・換算差額等合計	100,575	95,000
純資産合計	669,594	675,164
負債純資産合計	1,645,642	1,690,241

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,115,185	1,176,026
開発事業等売上高	29,755	43,241
売上高合計	1,144,940	1,219,267
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	1, 2 951,760	1, 2 1,043,628
開発事業等売上原価	2 21,761	2 35,558
売上原価合計	973,522	1,079,187
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	163,424	132,397
開発事業等総利益	7,993	7,682
売上総利益合計	171,417	140,080
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売員給料手当	16,176	16,255
広告宣伝費	701	1,040
販売員旅費雑費	18,829	20,215
役員報酬	926	858
従業員給料手当	4,500	5,532
退職給付費用	1,286	196
法定福利費	1,163	1,243
福利厚生費	1,213	1,239
修繕維持費	137	167
事務用品費	132	128
通信交通費	335	334
動力用水光熱費	29	32
調査研究費	2 8,412	2 9,363
貸倒引当金繰入額	7	32
交際費	82	78
寄付金	657	606
地代家賃	535	609
減価償却費	175	91
租税公課	3,922	3,477
保険料	124	123
雑費	2,373	3,223
販売費及び一般管理費合計	61,710	64,786
営業利益	109,707	75,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	184	1,463
有価証券利息	0	2
受取配当金	3 5,790	3 5,398
為替差益	857	397
その他	314	359
<b>営業外収益合計</b>	<b>7,147</b>	<b>7,621</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	599	584
社債利息	194	162
社債発行費	117	57
貸倒引当金繰入額	-	1
租税公課	113	120
その他	107	131
<b>営業外費用合計</b>	<b>1,134</b>	<b>1,058</b>
経常利益	115,720	81,856
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	1,523	1,760
関係会社清算益	4 414	4 148
関連事業損失戻入益	5 252	5 113
その他	0	5
<b>特別利益合計</b>	<b>2,190</b>	<b>2,026</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	308	818
固定資産除却損	560	37
投資有価証券評価損	1,159	31
関連事業損失	6 1,903	6 207
その他	218	104
<b>特別損失合計</b>	<b>4,150</b>	<b>1,198</b>
税引前当期純利益	113,760	82,684
法人税、住民税及び事業税	32,270	27,312
法人税等調整額	3,221	2,371
<b>法人税等合計</b>	<b>35,492</b>	<b>24,941</b>
当期純利益	78,268	57,743

a 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		111,046	11.7	123,254	11.8
労務費		75,470	7.9	77,194	7.4
(うち労務外注費)		(75,469)	(7.9)	(77,190)	(7.4)
外注費		611,129	64.2	639,202	61.3
経費		154,115	16.2	203,976	19.5
(うち人件費)		(41,246)	(4.3)	(41,460)	(4.0)
計		951,760	100	1,043,628	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

b 【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		3,170	14.6	13,029	36.6
宅地造成費		5,688	26.1	3,808	10.7
建築費		1,136	5.2	5,477	15.4
経費		5,525	25.4	7,023	19.8
付帯事業原価		6,240	28.7	6,219	17.5
計		21,761	100	35,558	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	270,500	148,805	420,719
当期変動額								
別途積立金の積立						62,000	62,000	-
剰余金の配当							27,296	27,296
当期純利益							78,268	78,268
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却								
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	62,000	11,028	50,971
当期末残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	332,500	137,776	471,690

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	65,515	538,448	72,694	1	72,695	611,144
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		27,296				27,296
当期純利益		78,268				78,268
自己株式の取得	20,400	20,400				20,400
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			27,874	5	27,879	27,879
当期変動額合計	20,400	30,570	27,874	5	27,879	58,450
当期末残高	85,916	569,019	100,568	7	100,575	669,594

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	332,500	137,776	471,690
当期変動額								
別途積立金の積立						31,000	31,000	-
剰余金の配当							26,598	26,598
当期純利益							57,743	57,743
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			105,018	105,018				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			75,202	75,202			75,202	75,202
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	29,816	29,816	-	31,000	75,056	44,056
当期末残高	122,742	30,686	-	30,686	1,414	363,500	62,719	427,634

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	85,916	569,019	100,568	7	100,575	669,594
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		26,598				26,598
当期純利益		57,743				57,743
自己株式の取得	20,007	20,007				20,007
自己株式の処分	6	6				6
自己株式の消却	105,018	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,568	7	5,575	5,575
当期変動額合計	85,017	11,144	5,568	7	5,575	5,569
当期末残高	898	580,163	95,000	-	95,000	675,164

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物及び構築物

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) その他の有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合を理由とした履行の追完に要する費用等に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## 7 完成工事高の計上基準

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

土木・建築事業においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当事業年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当事業年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。



## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

#### ・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

### (3) ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいた運用を実施しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

### (4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、当社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 損益計算書に計上した金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	966,667百万円	1,023,351百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

この結果、財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的な影響はありません。

2 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

・損益計算書

1 減損損失に係る表示方法の変更

従来、特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた515百万円は、「減損損失」308百万円、「その他」207百万円として組み替えております。

2 ゴルフ会員権退会損に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた特別損失の「ゴルフ会員権退会損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失に表示していた「ゴルフ会員権退会損」11百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

・取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

取締役的信託を通じて株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	1,895百万円	1,931百万円
関係会社長期貸付金	872	680
計	2,768	2,612

2 直接減額方式による圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	209百万円	188百万円
構築物	0	0
計	210	188

3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	227百万円	3,434百万円

4 このうち関係会社に対するものの合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	106,542百万円	89,882百万円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,132百万円	13,155百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	14,120百万円	15,143百万円

3 関係会社からの受取配当金

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,478百万円	892百万円

4 関係会社清算益の内訳

(前事業年度)

当社の持分法適用関連会社の清算によるものであります。

(当事業年度)

当社の連結子会社、持分法適用非連結子会社の清算によるものであります。

5 関連事業損失戻入益の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社貸付金貸倒引当金戻入	221百万円	113百万円
関係会社事業損失引当金戻入	31	-
計	252	113

6 関連事業損失の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社株式評価損	1,685百万円	- 百万円
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	218	207
計	1,903	207

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	13,230	5,463	0	18,694

- (注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託( B B T )が保有する株式106千株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,463千株は、2020年5月13日及び2020年11月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,355千株、株式給付信託( B B T )の取得による増加106千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	18,694	5,449	23,739	404

- (注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託( B B T )が保有する株式104千株が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,449千株は、2021年5月14日及び2021年11月9日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,447千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少23,739千株は、2022年3月28日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少23,737千株、株式給付信託( B B T )の給付による減少1千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度
子会社株式	83,219
関連会社株式	2,567

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	当事業年度
子会社株式	85,190
関連会社株式	2,632

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金	30,535百万円	29,975百万円
関係会社株式	11,542	11,542
棚卸資産	7,767	11,035
未払賞与	3,905	4,476
貸倒損失及び貸倒引当金	3,070	3,129
その他	6,076	5,834
繰延税金資産小計	62,898	65,994
評価性引当額	15,989	15,914
繰延税金資産合計	46,908	50,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,342	41,887
退職給付信託設定益	16,463	16,463
その他	1,786	2,584
繰延税金負債合計	62,593	60,936
繰延税金資産(負債)の純額	15,685	10,855

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。



(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,252.88円	3,369.09円
1株当たり当期純利益	374.33円	283.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度106千株、当事業年度104千株であり、また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度53千株、当事業年度104千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益 (百万円)	78,268	57,743
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	78,268	57,743
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	209,088	203,591

(重要な後発事象)

自己株式取得に係る事項の決議

当社は、2022年5月13日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	森永製菓(株)	413,800	1,576
		明治ホールディングス(株)	652,274	4,311
		サッポロホールディングス(株)	1,400,000	3,229
		日清オイリオグループ(株)	462,000	1,316
		味の素(株)	500,000	1,737
		片倉工業(株)	1,400,000	3,120
		富士フイルムホールディングス(株)	550,000	4,126
		ライオン(株)	2,500,000	3,405
		日本精工(株)	4,000,000	2,944
		三菱電機(株)	1,265,000	1,783
		大日本印刷(株)	1,835,000	5,281
		電源開発(株)	1,009,300	1,764
		東京瓦斯(株)	1,200,000	2,678
		東武鉄道(株)	1,835,400	5,467
		京浜急行電鉄(株)	2,051,029	2,571
		京王電鉄(株)	614,177	2,938
		京成電鉄(株)	808,000	2,759
		東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	7,110
		東海旅客鉄道(株)	1,242,000	19,828
		(株)西武ホールディングス	2,495,100	3,173
		近鉄グループホールディングス(株)	383,400	1,343
		NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	401,820	3,383
		日本テレビホールディングス(株)	1,000,000	1,274
		松竹(株)	310,400	3,811
		(株)松屋	1,900,000	1,457
		ヒューリック(株)	22,400,000	24,662
		三井不動産(株)	4,980,000	13,047
		三菱地所(株)	9,264,780	16,852
		平和不動産(株)	532,600	2,106
		東京建物(株)	2,625,000	4,814
		住友不動産(株)	9,550,000	32,364
		(株)テーオーシー	4,800,000	3,196
		(株)オリエンタルランド	2,000,000	47,020
		日本空港ビルデング(株)	2,831,000	15,825
千葉興業銀行第1回第七種優先株式	40,000	2,000		
その他(230銘柄)	27,659,528	39,359		
計		117,911,608	293,645	

【債券】

銘 柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券 国債(3銘柄)	83,050千P	195
計		83,050千P	195

(注) 外貨については、次の略号で表示しております。

P .....フィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	其他有価証券	(優先出資証券) 駿河台開発特定目的会社	200,000	10,000
		(優先出資証券) 葵町特定目的会社優先出資	320,000	7,600
		(優先出資証券) ATF特定目的会社	65,000	3,250
		(優先出資証券) Centara Osaka TMK	50,490	2,524
		不動産投資法人投資証券(3銘柄)	2,700	1,783
		匿名組合出資(4銘柄)	4	1,546
		その他(3銘柄)	204	410
計		638,398	27,114	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	89,656	2,926	188 (3)	92,394	45,178	3,001	47,216
構築物	3,645	70	2 (0)	3,713	2,730	93	983
機械及び装置	11,824	873	374	12,323	9,717	1,283	2,605
車両運搬具	1,296	277	100	1,474	816	232	657
工具器具・備品	9,191	631	205	9,617	8,072	666	1,545
土地	97,087	-	789 (789)	96,297	-	-	96,297
建設仮勘定	1,777	3,418	3,568	1,628	-	-	1,628
有形固定資産計	214,480	8,199	5,230 (793)	217,449	66,514	5,278	150,934
無形固定資産	-	-	-	16,496	3,924	1,335	12,572
長期前払費用	905	206	264	846	405	153	441

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	10,028	342	4	147	10,219
完成工事補償引当金	1,668	2,378	1,668	-	2,378
工事損失引当金(注) 2	2,046	13,278	777	643	13,903
役員株式給付引当金	39	18	9	-	48

(注) 1 「当期減少額(その他)」は、営業債権の回収に伴う取崩額32百万円、預託金等貸倒引当金戻入額1百万円及び関係会社の債務超過減少に伴う取崩額113百万円であります。

2 「当期減少額(その他)」は、受注工事に係る損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の 買取り・買増し																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) <a href="https://www.taisei.co.jp/">https://www.taisei.co.jp/</a>																				
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>ゴルフ場ご優待クーポン券 利用可能施設：軽井沢高原ゴルフ倶楽部 工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券 以下の当社グループ会社に注文又は依頼した利用対象代金(税込)の一部として利用可能。(工事請負代金については、請負代金が200,000円(税抜)以上の場合に利用可能。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大成建設ハウジング(株)：工事請負代金 (新築工事・リフォーム工事等)</li> <li>・大成ユーレック(株)：工事請負代金 (新築工事・リニューアル工事等)</li> <li>・大成有楽不動産(株)：工事請負代金(リフォーム工事等)</li> <li>・大成有楽不動産販売(株)：仲介手数料(売買・賃貸) 工事請負代金(リフォーム工事等)</li> </ul> <p>簡易地震リスク診断申込書 所定のチェックシートに対象建物の所在地、規模、形状、建設年等を記入のうえ返送すると、所在地の震度、液状化情報、建物の定性的な耐震予備診断等について簡易診断したレポートを提供。(診断対象建物は、株主様もしくは株主様から3親等以内の親族名義の日本国内にある物件に限る。図面や現地調査に基づく耐震診断は行わない。)</p> <p>(3) 割当方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>10,000円分 3枚</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>50,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-	100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-	1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚	1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚
所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数																		
100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-																		
100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-																		
1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚																		
1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚																		

(注) 2006年6月27日開催の第146回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加しました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりであります。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第161期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月28日提出
(2)	内部統制報告書			2021年6月28日提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の集計 結果)に基づく臨時報告書		2021年6月29日提出
(4)	訂正発行登録書			2021年6月29日提出
(5)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年6月1日 至 2021年6月30日	2021年7月15日提出
(6)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第162期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日提出
(7)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年7月1日 至 2021年7月31日	2021年8月6日提出
(8)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年8月1日 至 2021年8月31日	2021年9月15日提出
(9)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年9月1日 至 2021年9月30日	2021年10月15日提出
(10)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第162期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月10日提出
(11)	訂正発行登録書			2021年11月12日提出
(12)	発行登録追補書類 及びその添付書類			2021年12月3日提出
(13)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年11月1日 至 2021年11月30日	2021年12月15日提出
(14)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年12月1日 至 2021年12月31日	2022年1月14日提出
(15)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第162期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月9日提出
(16)	自己株券買付状況 報告書		自 2022年1月1日 至 2022年1月31日	2022年2月15日提出
(17)	自己株券買付状況 報告書		自 2022年2月1日 至 2022年2月28日	2022年3月15日提出
(18)	自己株券買付状況 報告書		自 2022年3月1日 至 2022年3月31日	2022年4月15日提出
(19)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		2022年6月9日提出
(20)	訂正発行登録書			2022年6月9日提出
(21)	自己株券買付状況 報告書		自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2022年6月15日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 貴 史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

大成建設株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている完成工事高1,385,516百万円には、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、一定の期間にわたり認識された完成工事高1,144,487百万円が含まれ、当該金額は連結完成工事高の82%を占めている。

当該完成工事高の大部分は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)完成工事高の計上基準」に記載されているとおり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識される。また、認識される金額は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき、以下の計算式で算定される。

$$\text{完成工事高} = \text{工事収益総額} \times \text{履行義務の充足に係る進捗度} \left( \frac{\text{発生した工事原価}}{\text{工事原価総額}} \right)$$

工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を基礎として見積もられるが、実行予算は、工事ごとの施工場所や施工条件等を勘案して編成されるほか、多岐にわたる原価項目から構成されるため、その見積りには高い不確実性及び複雑性を伴う。加えて、工事の進捗に応じて、各原価項目の見積額と確定額との間に差異が生じた場合や新たな見積りが必要となる原価項目が発生した場合には、編成された実行予算の適時・適切な見直しが必要となる。

また、履行義務の充足に係る進捗度は、その見積り方法として原価比例法が採用されているため、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積もられる。このため、工事原価総額が過少（又は過大）に見積もられた場合のほか、発生した工事原価が過大（又は過少）に集計された場合には、履行義務の充足に係る進捗度が過大（又は過少）に見積もられる可能性がある。

以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

##### (1) 内部統制の評価

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の編成プロセス及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。

- ・ 材料費、労務費及び外注費等の建設物価、作業内容並びにその他個別の事情を適切に実行予算へ反映する統制
- ・ 工事の進捗に応じて、編成された実行予算を適時・適切に最新の実行予算へ見直す統制

##### (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価

工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。

- ・ 実行予算を構成する原価項目と工事請負契約書に定められた工事内容とを比較するとともに、両者の対応関係について工事責任者に質問することにより、工事の完成に必要な作業内容が実行予算の原価項目に漏れなく反映されているかどうかを検討した。また、実行予算に含まれる各原価項目の見積額を、専門工事業者からの見積書等の関連資料の金額と照合した。
- ・ 最新の実行予算に含まれる、当連結会計年度末までに発生した工事原価及び専門工事業者との契約の締結により金額が確定した工事原価について、契約書や当該専門工事業者からの請求書等の関連資料の内容と照合した。
- ・ 当初の実行予算における原価項目の見積額とその後の確定額との間で差異が生じたものについて、その差異の要因を工事責任者に質問することにより、原価項目の金額の見積りの精度を評価した。その上で、最新の実行予算に含まれる専門工事業者との契約の締結が完了していない原価項目の金額の見積りにおいて、当該差異による影響が適時・適切に反映されているかどうかを検討した。

- ・ 実行予算の見直しによって、以下の計算式で算定される工事利益率が変動するため、当連結会計年度末の工事利益率が前連結会計年度末との比較で一定程度変動している工事を特定した上で、当該工事の実行予算の見直し内容及び理由を工事責任者に質問した。加えて、当該工事に係る設計変更契約書等の関連資料を閲覧するとともに、工事原価総額が適切に見積もられていない可能性のある工事については、現場視察（リモートによる視察等を含む。）の結果を考慮することによって、工事利益率の変動が合理的な理由に基づくものであるかどうかを評価した。

$$\text{工事利益率} = \frac{\text{工事利益額（工事収益総額 - 工事原価総額）}}{\text{工事収益総額}}$$

### (3) 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性の評価

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を評価するため、「(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価」に記載の手続を実施したほか、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の手続を実施した。

- ・ 工事契約に基づく工事の期間に占める決算日までの経過期間の割合（以下「期間進捗率」という。）と原価比例法による当該決算日における履行義務の充足に係る進捗度（以下「原価進捗率」という。）には一定の相関関係が認められ、また、当該相関関係には土木工事や建築工事等の工事の種類（以下「工種」という。）ごとに一定の類似性が認められる。このため、当連結会計年度において一定の期間にわたり完成工事高が認識された工事を工種に基づいて分類した上で、データ分析の専門知識を有する者を関与させ、当該分類ごとにデータ分析技法（ ）を適用することによって、履行義務の充足に係る進捗度に異常性が認められる工事を特定した。
- ・ 特定した工事の進捗状況を工事責任者に質問するとともに、質問に対する回答と当該工事の工程表及び工事原価の発生状況が整合しているかどうかを検討した。
- ・ 特定した工事のうち、工事原価総額の過少な見積りや発生した工事原価の過大な集計によって、履行義務の充足に係る進捗度が過大に見積もられている可能性のある工事については、当該履行義務の充足に係る進捗度と現場視察（リモートによる視察等を含む。）により把握した当該工事現場の状況が整合しているかどうかを検討した。

（ ）データ分析技法は、主に以下のステップから構成されている。

過去数年間に完成及び引渡しを行った工事の期間進捗率と原価進捗率との関係に基づいて、平均的な工事の進捗を表す出来高曲線（以下「平均出来高曲線」という。）を推定する。

平均出来高曲線と過去の工事実績とのかい離状況を踏まえ、平均出来高曲線からかい離しても異常性がない工事であると判定するかい離幅を、当監査法人の判断により設定する。

当連結会計年度末において一定の期間にわたり完成工事高が認識された工事について、平均出来高曲線とのかい離状況を確認し、で設定した平均出来高曲線からのかい離幅を超えている工事を、履行義務の充足に係る進捗度に異常性が認められる工事として特定する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成建設株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大成建設株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月28日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原克哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田貴史

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり認識される完成工事高に関する工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。